

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第72期) 至 2021年3月31日

 **クワザワホールディングス株式会社**

(E02610)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
2. 財務諸表等	80
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第72期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社クワザワ)
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation (旧英訳名 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011-864-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011-860-5080
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注) 2020年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	89,338	90,372	92,834	92,390	93,942
経常利益 (百万円)	1,309	1,042	1,156	1,347	1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	531	590	765	844	108
包括利益 (百万円)	632	707	684	734	307
純資産額 (百万円)	12,037	12,397	13,023	13,668	13,885
総資産額 (百万円)	38,623	42,457	42,513	44,042	42,975
1株当たり純資産額 (円)	1,499.56	815.92	857.67	900.70	914.95
1株当たり当期純利益 (円)	66.88	38.95	50.96	56.17	7.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.8	28.9	30.3	30.7	32.0
自己資本利益率 (%)	4.6	4.9	6.1	6.4	0.8
株価収益率 (倍)	9.5	11.7	9.1	8.4	95.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,064	721	1,414	867	2,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,028	△2,562	△121	△188	161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	328	1,514	△654	△141	△832
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,727	6,402	7,095	7,632	9,130
従業員数 (名)	1,075	1,077	1,061	1,055	1,079

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期連結会計年度において、原木屋産業株式会社及び原木屋セーフティーステップ株式会社は2016年4月1日付で株式取得により株式会社クワザワの子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった株式会社建材社は2016年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、株式会社クワザワは2020年10月1日に持株会社体制へ移行し、クワザワホールディングス株式会社へ商号変更しております。

4 第70期連結会計年度において、非連結子会社であった余市レミコン株式会社は2018年10月1日に連結子会社である株式会社ニッケーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7 第72期連結会計年度において、株式会社フリー・ステアーズは2020年4月1日付で株式取得により株式会社クワザワの子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社クワザワは2020年10月1日に持株会社体制へ移行し、クワザワホールディングス株式会社へ商号変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	66,764	68,286	69,480	69,786	34,638
経常利益 (百万円)	479	357	346	700	123
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	387	200	334	485	△512
資本金 (百万円)	417	417	417	417	417
発行済株式総数 (千株)	8,347	16,694	16,694	16,694	16,694
純資産額 (百万円)	6,909	6,810	6,988	7,291	2,892
総資産額 (百万円)	26,987	29,001	29,197	30,154	9,711
1株当たり純資産額 (円)	869.46	452.76	464.60	484.75	192.28
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	6.00	6.00	6.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	48.73	13.23	22.22	32.29	△34.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.6	23.5	23.9	24.2	29.8
自己資本利益率 (%)	5.8	2.9	4.8	6.8	△10.1
株価収益率 (倍)	13.0	34.6	20.8	14.6	-
配当性向 (%)	20.5	45.4	27.0	18.6	-
従業員数 (名)	456	445	447	443	58
株主総利回り (%)	139.3	202.2	207.3	214.3	309.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	706	972	569 (1,080)	717	758
最低株価 (円)	410	590	295 (923)	378	391

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期事業年度において、2016年4月1日付で当社は連結子会社であった株式会社建材社を吸収合併しております。

4 第69期の1株当たり配当額12円には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2円を含んでおります。

5 第70期の1株当たり配当額6円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第69期の1株当たりの配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第70期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 8 当社は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第72期より売上高及び営業収益に変更しております。
- 9 第72期の経営指標等の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものです。
- 10 最高株価及び最低株価は、2018年3月19日以前は札幌証券取引所、2018年3月20日から2019年3月19日は東京証券取引所市場第二部、2019年3月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第69期の株価は札幌証券取引所におけるものであり、東京証券取引所における最高株価は935円、最低株価は849円となっております。

2 【沿革】

当社は、1933年に創業者桑澤清が札幌㊦タイル煉瓦問屋を開業したことに始まり、1939年には浅野セメント（現、太平洋セメント株式会社）製品の取扱いを開始したことから、今日の礎を築きました。

その後順次業容の拡大を見せましたが、1951年2月に法人化した以降の当社及び主要な関係会社の主な変遷は、次のとおりであります。

1951年2月	資本金5百万円の株式会社に改組。商号を株式会社桑澤商店に変更。
1961年3月	札幌アサノ運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1963年1月	桑澤建材工業株式会社設立（現、連結子会社株式会社クワザワ工業）。
1963年7月	山光運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1964年2月	本社を現在地に移転。
1967年3月	株式会社住まいのクワザワ設立（現、連結子会社）。
1968年4月	恵庭コンクリート株式会社設立（現、子会社恵庭アサノコンクリート株式会社）。
1971年3月	商号を株式会社クワザワに変更。
1972年2月	児玉建材株式会社を吸収合併。
1973年9月	札幌証券取引所に上場。
1974年6月	三和建材株式会社に資本参加（現、連結子会社北翔建材株式会社）。
1981年2月	クワザワサッシ工業株式会社設立（現、連結子会社）。
1983年4月	株式会社クワザワエージェンシー設立（現、連結子会社）。
1984年4月	一般建設業建設大臣許可。
1993年4月	北海道管材株式会社設立。
1998年12月	日桑建材株式会社設立（現、子会社）。
1999年5月	当社、越智産業株式会社、日本ベニア株式会社（現、株式会社ジューテック）の3社業務提携によるネストグループ発足。
2002年4月	株式会社クワザワリフォームセンター設立（現、連結子会社株式会社クワザワ）。
2003年5月	丸三商事株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2005年10月	株式会社光和に資本参加（現、連結子会社）。
2005年12月	和寒コンクリート株式会社、東日本自工株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2007年10月	北海道管材株式会社の株式一部譲渡により、連結子会社から持分法適用関連会社化。
2011年7月	株式会社ニッケーに資本参加（現、連結子会社）。
2011年10月	株式会社サツイチに資本参加（現、連結子会社）。
2014年10月	連結子会社株式会社エフケー・ツタイを吸収合併。
2016年4月	原木屋産業株式会社、原木屋セーフティーステップ株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2016年4月	連結子会社株式会社建材社を吸収合併。
2018年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年10月	株式会社ニッケーが非連結子会社余市レミコン株式会社を吸収合併。
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2020年4月	株式会社フリー・ステアーズに資本参加（現、連結子会社）。
2020年10月	会社分割により建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに承継させ、持株会社体制へ移行。これに伴い、当社はクワザワホールディングス株式会社に、株式会社クワザワリフォームセンターは株式会社クワザワに商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、持株会社である当社と、連結子会社17社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社3社で構成され、建設資材の販売及び工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流及び周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。

当社グループの事業内容、各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 建設資材

建設資材は、当社グループのコア事業であり、主に国内の資材メーカー、代理店及び商社より仕入れた建設資材等を、国内の建材販売店、ハウスメーカー、ゼネコン及び工務店に販売しております。

当該事業においては、セメント、生コンクリート、コンクリート用化学混和剤、土木資材及び鉄鋼製品などの「基礎資材」、外装材、内装材、断熱材及びガラス・サッシなどの「建築資材」、住宅機器（キッチン、バスルーム、洗面化粧台、トイレ、給湯機器、暖房機器等）及び省エネルギー・創エネルギー機器などの「住宅資材」に係る仕入販売等を行っており、うち生コンクリート及び住宅用・ビル用サッシについては製造・加工販売を行っております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

<セグメントに属する関係会社>

(建設資材の販売等)

㈱クワザワ、北翔建材㈱、㈱光和、原木屋産業㈱、原木屋セーフティーステップ㈱、北海道管材㈱(※)、日桑建材㈱(○)、ホクセイ産業㈱(※)

(建築資材の製造等)

クワザワサッシ工業㈱、和寒コンクリート㈱、㈱ニッケー、恵庭アサノコンクリート㈱(○)、大野アサノコンクリート㈱(※)

(2) 建設工事

建設工事は、各種工事の請負・施工等を主体としており、建設資材の販売に伴う外壁取付やユニットバスなどの工事施工等を行う「資材関連工事」、ゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建住宅の建築請負に係る元請工事などを行う「専門工事」、住宅リフォーム全般を扱う「住宅リフォーム工事」のほか、マンションの防水工事及び塗装工事を主体とした「大規模修繕工事」等を展開しております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

<セグメントに属する関係会社>

㈱クワザワ、㈱クワザワ工業、㈱住まいのクワザワ、丸三商事㈱、㈱フリー・ステアーズ、㈱インシュレーション(※)

(3) 資材運送

資材運送は、当社グループ及び外部企業等を顧客として、セメントや建設資材及びその他の運送業務を展開するほか、車両のリース業務及び倉庫業務等を事業展開しております。

<セグメントに属する関係会社>

札幌アサノ運輸㈱、山光運輸㈱、㈱サツイチ

(4) 不動産賃貸

不動産賃貸は、北海道内を中心に倉庫、事務所、土地等の賃貸事業を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

当社、㈱ニッケー、山光運輸㈱、㈱サツイチ

(5) その他

太陽光発電、保険代理業、車両整備、施設管理等を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

㈱クワザワ、㈱クワザワエージェンシー、東日本自工㈱、和光クリーン㈱(○)

(6) 全社（共通）

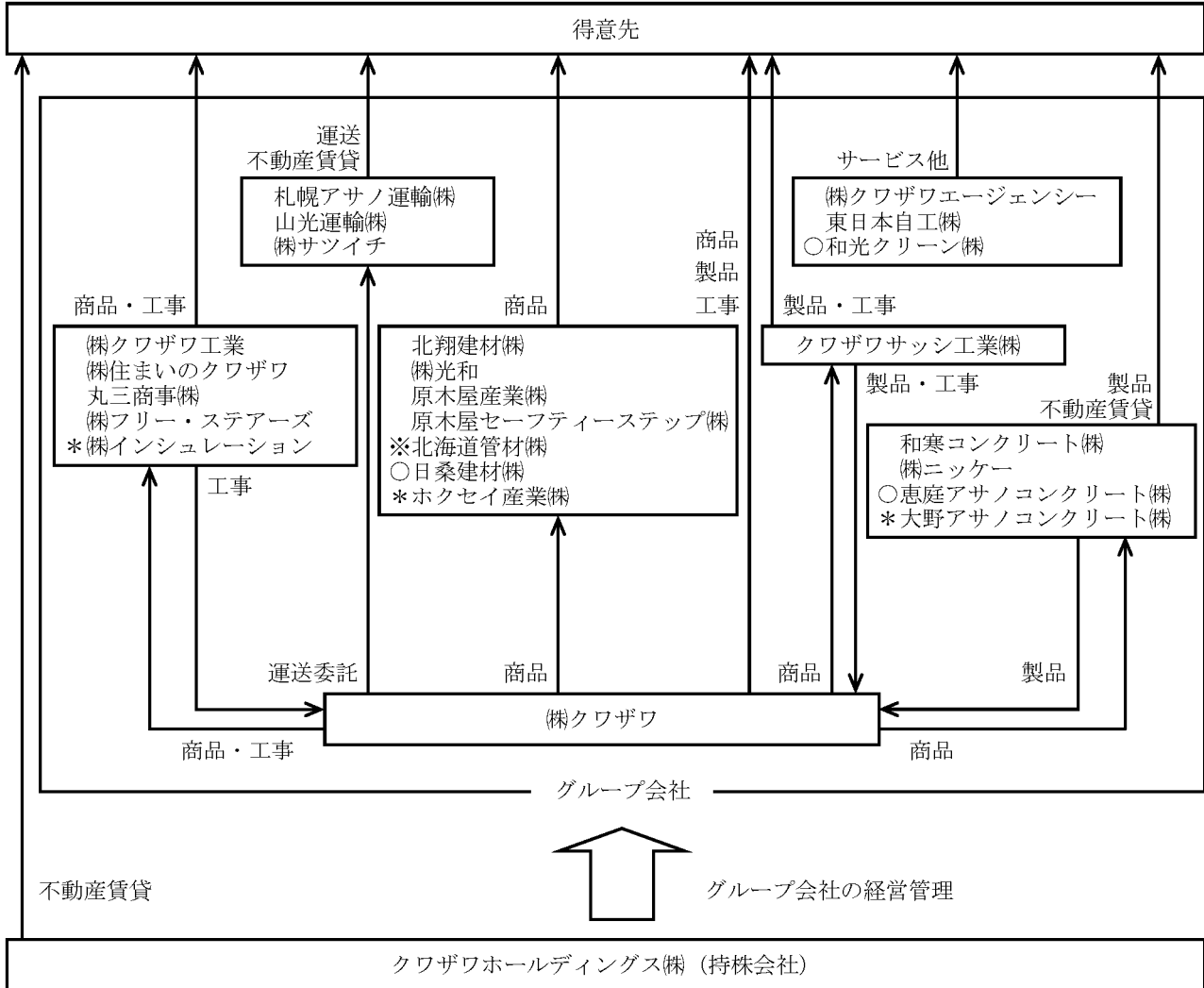
グループ会社の経営管理を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

当社

無印は連結子会社、(※)印は持分法適用関連会社、(○)印は非連結子会社、(*)印は持分法非適用関連会社であります。

以上の当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社、○印は非連結子会社、*印は持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クワザワ (注) 3、5	札幌市 白石区	100	建設資材 建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任5名
(連結子会社) ㈱クワザワ工業 (注) 3、5	札幌市 白石区	68	建設工事	100 (-)	経営管理 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱住まいのクワザワ (注) 3	札幌市 白石区	50	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) 北翔建材㈱	札幌市 西区	20	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) クワザワサッシ工業㈱	札幌市 白石区	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱クワザワエージェンシー	札幌市 白石区	10	その他	100 (-)	経営管理 資金の貸借 保険契約代理 役員の兼任1名
(連結子会社) 丸三商事㈱	仙台市 若林区	35	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱フリー・ステアーズ (注) 3	東京都 千代田 区	100	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱光和	北海道 網走市	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) 東日本自工㈱	札幌市 西区	30	その他	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) 和寒コンクリート㈱	北海道 上川郡 和寒町	20	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱ニッケー	北海道 余市郡 余市町	12	建設資材 不動産貸貸	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱サツイチ	札幌市 北区	26	資材運送 不動産貸貸	100 (-)	経営管理 資金の貸借 不動産の貸貸借
(連結子会社) 原木屋産業㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) 原木屋セーフティーステップ㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) 山光運輸㈱	札幌市 白石区	13	資材運送 不動産貸貸	100 (10)	経営管理 資金の貸借 不動産の貸貸借
(連結子会社) 札幌アサノ運輸㈱	札幌市 東区	20	資材運送	60 (-)	経営管理 資金の貸借
(持分法適用関連会社) 北海道管材㈱	札幌市 北区	30	建設資材	25 (-)	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔又は被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 5 ㈱クワザワ及び㈱クワザワ工業については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱クワザワの主要な損益情報等

① 売上高	35,597百万円
② 経常利益	226百万円
③ 当期純利益	165百万円
④ 純資産額	4,231百万円
⑤ 総資産額	20,367百万円

㈱クワザワ工業の主要な損益情報等

① 売上高	10,938百万円
② 経常利益	466百万円
③ 当期純利益	315百万円
④ 純資産額	3,663百万円
⑤ 総資産額	6,648百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建設資材	397
建設工事	329
資材運送	273
不動産賃貸	—
その他	22
全社（共通）	58
合計	1,079

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 不動産賃貸は、専従している従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
58	42.8	11.6	5,348

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準賃金を含んでおります。
3 提出会社の従業員は、すべて持株会社に属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
4 従業員数が前事業年度末日に比べて385名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。また労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「住宅・建設業界において、良質なサービス（製造・販売・施工・運送など）を提供して、安全・健康・快適な生活空間を創造する」ことを社業の基本としております。

経営の基本としましては、地域に密着した顧客ニーズへの対応と堅実な経営による安定した財務体質の維持を掲げ、本州市場への積極的な取り組みと工事施工分野の拡充を進めております。

グループ経営においては、昨年10月に会社分割方式により持株会社体制へ移行しており、経営資源の獲得と配分を適時に実現し機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する方針であります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境をみますと、わが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的に経済活動が大きく制限され、わが国経済も特定産業を中心に多大な影響を受けて景気が悪化しました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、コロナ禍の影響で実体経済が落ち込んだことから、住宅投資や設備投資は減少しましたが、社会インフラの整備・改修に向けた公共投資が堅調に推移しました。

今後の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、新設住宅着工の減少に加え設備投資が落ち込んでおり、建設業界を巡る経営環境は一層厳しくなるものと予想されます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のために収益性を重視するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務基盤の安定に注力しております。このため、収益力強化と経営効率化を図り、売上高経常利益率及び自己資本比率を重要な経営指標として、その向上に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定的かつ持続的な成長を実現するために、以下の課題に優先的に対応しております。

(経営戦略)

① 持株会社への移行

新型コロナウイルス感染症による影響が一段と深刻化する中、こうした局面を打開し持続的成長を遂げるために、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、昨年10月に持株会社体制へ移行しました。

今後は、グループ内の各事業の統廃合を含め、効率性向上に向けた対応を強化するとともに、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の配分を行っていきます。

② 本州市場における事業強化

当社グループは、主力の北海道に加え、本州でも拠点新設やM&Aを行う等事業領域を拡大しております。

2016年4月に栃木県を営業基盤とする原木屋セーフティーステップ株式会社を完全子会社化し、建設現場での仮設資材(足場)リース事業を新たな収益基盤に加えました。

株式会社クワザワでは、2017年4月に東海・北陸地方における取引拡充に向けて名古屋営業所(現、名古屋事務所)を開設し、東海地区の営業基盤を強化しました。2019年4月には首都圏営業一部、二部、三部を関東営業本部に集約再編するなど、関東地区の営業基盤を強化しました。

昨年4月には、首都圏を中心にマンションの大規模改修工事を手掛けている株式会社フリー・ステアーズを完全子会社化しました。また、同月、首都圏における営業力強化の観点から、株式会社クワザワの世田谷事務所(現、世田谷営業所)を開設しました。

③ 施工体制の強化

当社グループは、建設工事において、内装工事、タイル工事、サイディング工事、水廻り工事など多様な工事を手掛けており、工種も多岐にわたっています。

また、外注先の協力業者を対象に、安全衛生協力会を組織し、外注協力業者の安全衛生活動のほか、労働災害防止に努めております。

一方、建設業界での就労者減少が見込まれる中、職人不足に伴う受注機会の逸失を回避するため、2013年に職方育成支援制度を創設し、技能士の次世代育成を進めることで、職人確保に努めています。

(投資戦略)

① M&A投資

当社グループと同業種である建設関連で、シナジー効果が見込まれるものを対象に投資しております。上述しましたように昨年4月に、マンションの大規模改修工事を手掛けている株式会社フリー・ステアーズを完全子会社化しました。

② 設備投資

投資効率を重視し、選択的に取り組んでおります。昨年は、北海道日本ハムファイターズの新球場などの大型施設建設への資材納入に向けて、当社グループの生コン工場において設備投資を実施しました。

(合理化の推進)

コストの見直し・削減につきましては、2018年3月に老朽化した旧本社屋の建替えに伴いグループ会社の一部を新社屋に集約し、効率の良いグループ運営を実現いたしました。株式会社クワザワでは、2018年に土別営業所を旭川支店に統合したことに加え、業務改革推進部（現、情報システム開発室）の設置に伴い全社的な業務の合理化・効率化及び労働生産性の向上に努めております。また、2019年4月には、北見支店を旭川支店北見営業所へ統合、2021年4月には、稚内支店を旭川支店稚内事務所へ統合するなど、営業部門の合理化に取り組みました。

昨年10月には、持株会社体制へ移行しましたが、今後もグループ内の各事業の再編をはじめ、合理化諸施策を推進していきます。

(5) 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめステークホルダーからの信頼に応えるべく、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。2018年12月には、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

昨年6月には、取締役会の監督機能の一層の強化及び意思決定の迅速化と機動性の強化を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図る目的で、当社は監査等委員会設置会社に移行しました。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境について

当社グループの事業は、主に建設工事等に関連する事業領域において展開しており、国内における民間設備投資や住宅着工、公共工事等の動向に影響を受けております。

今後、景気や税制・金利・不動産市況等の動向等により民間設備投資や新設住宅着工の減少が生じた場合、また、国や地方公共団体における公共工事の削減等が生じた場合には、建設需要の減少等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定地域への集中について

当社グループの事業は、北海道地域を中心に事業展開しており、連結売上高に占める北海道の割合は約8割と、当該地域への依存度が高くなっております。このため、当社グループの事業が北海道の経済環境や建設需要等の動向に影響を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした地域集中リスクを低減させるため、北海道外における事業展開の強化を推進しております。

(3) 季節変動等について

当社グループの事業は、主に建設工事に関連する事業領域で展開しており、経済環境や建設需要などの季節変動による影響を受けます。当社グループは、工事等の大型案件を受注した際に、工事の遅延等により案件の進捗が遅れる場合、当該売上高等を本来の時期の翌月や翌期に計上するいわゆる月ずれ、期ずれが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、大型工事案件の進捗管理を徹底して、これらのリスク極小化対策を講じております。

(4) 建設資材について

当社グループでは、建設資材の仕入価格等の変動に応じた販売価格への転嫁が困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、建設資材では仕入価格に適正なマージンを加味した販売価格を設定しており、建設工事においても原材料コストを考慮して適正利潤の維持に努めております。

(5) 外注企業の確保について

当社グループの建設工事及び資材運送においては、外注先として工事施工業者や運送業者等を活用しております。今後において、外注先の確保に支障が生じた場合、当社グループの事業活動の制約要因となる可能性があるほか、外注コストの上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 瑕疵の発生及び訴訟等について

当社グループは、工事における設計・施工不良等を起因とした重大な瑕疵が発生した場合、その責任に関する補修・補償等に係る負担が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に基づき品質管理体制を重視した業務を運営することで、当該リスクの低減に努めております。

また、当社グループの事業活動に関連してトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償請求あるいは訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟内容により、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先に対する信用リスクについて

当社グループの主要な販売先は、国内の建材販売店、工務店及び建築関連企業であります。外部環境の急激な変化や取引先における業績悪化等により売上債権に係る貸倒れ等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、取引先の経営状況に応じた与信枠設定及び継続的な経営状態の把握により、売上債権に係る信用リスクのコントロールに努めております。

(8) 企業買収等について

当社グループは、事業基盤強化及び新たな事業展開を推進するために、M&Aや事業の再編等を行っております。

企業買収等において、想定出来ない事業計画の遅延や収益性の低下、未認識リスクの発生等が生じ、シナジー効果が十分に発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、対象企業の財務内容、契約内容の精査やマーケット調査等の事前調査を十分に行うなど、リスクの極小化に対応しております。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループは、業容拡大及び取引先ニーズの多様化等に対応するため必要な人材の確保と育成に努めていく方針です。しかしながら、必要な人材確保が進捗しなかった場合や、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報管理について

当社グループは、事業の遂行にあたって個人情報を有しております。その個人情報について、役職員による外部漏えいや第三者による不正取得等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的信用の低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「プライバシーポリシー」や規程・マニュアルの策定、システム対応の強化及び教育研修の実施等を行うことで、個人情報管理体制の強化に取り組んでおります。

(11) 法的規制について

当社グループの事業活動においては、倉庫業法、建設業法、宅地建物取引業法及びその他の関連法令等の各種法規制を受けております。また、法令等に基づき各事業運営に係る許認可等を取得しており、その主な内容は以下のとおりであります。

一方、違反その他事由によりこれら許認可の停止又は取消を含む処分が発生した場合や法規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、法令遵守のためのコンプライアンス体制強化を推進しており、現時点において、各許認可に係る欠格事由に該当する事実は無いものと認識しております。

許認可の名称	法律名	監督省庁等	対象企業	有効期限
倉庫業[登録]	倉庫業法	国土交通省	当社 山光運輸㈱ ㈱サツイチ	期間の定めなし
一般建設業[許可]	建設業法	国土交通省	当社 ㈱クワザワ 北翔建材㈱ ㈱光和 他8社	許可取得から5年間
特定建設業[許可]	建設業法	国土交通省	㈱クワザワ ㈱クワザワ工業 ㈱住まいのクワザワ ㈱フリー・ステアーズ	許可取得から5年間
産業廃棄物収集運搬業[許可]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	北海道	札幌アサノ運輸㈱ 山光運輸㈱ ㈱サツイチ	許可取得から5年間
宅地建物取引業者[免許]	宅地建物取引業法	北海道	当社 ㈱住まいのクワザワ	免許取得から5年間

許認可の名称（順同上）	取消事由
倉庫業[登録]	法人もしくは、その役員が不法行為で処せられた場合、登録・認可条件に違反した場合、営業に関し不正な行為をした場合等は営業の停止又は登録の取消（倉庫業法第21条）
一般建設業[許可]	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条）、不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）
特定建設業[許可]	同上
産業廃棄物収集運搬業[許可]	禁錮以上の刑に処せられた後5年未満の場合、暴力団対策法の規定に違反し刑に処せられた場合、不正の手段により許可を受けた場合は、許可の取消（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の四） この法律若しくはこの法律に基づく処分に違反する行為をした場合、又は他人に対して違反行為を要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは違反行為を助けた場合は、一定期間事業の全部又は一部の停止（同法律第7条の三）
宅地建物取引業者[免許]	法人の役員又は政令で定める使用人が暴力団員等に該当する場合、不正の手段により免許を受けた場合は、免許の取消（宅地建物取引業法第66条）、業務に関し関係者に損害を与えた場合、取引の公正を害する行為をした場合、この法律に基づく処分・指示に従わない場合は、全部又は一部の業務停止（同法第65条）

(12) 自然災害等について

大規模の地震又は火災等の災害が発生した場合、当社グループの事業拠点等が重大な損害を受ける可能性があります。その場合、当社グループの業務処理の停滞・遅延が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、BCPマニュアルを整備し、避難訓練を実施するなど、災害安全対策を講じております。

(13) 減損リスクについて

当社グループは、保有する固定資産及びリース資産に対して減損会計基準に基づき適切な減損処理を実施しております。しかし、それらの価値が著しく低下した場合には追加の減損処理が必要となり、こうした場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を採用しております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、実際の結果が前提条件と異なる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症につきまして、当社従業員や工事現場にて感染者が発生、また取引先の現場等で大規模なクラスターが発生するなどにより、工期に遅れが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス対策本部を設置し、イベントや懇親会の開催・参加を原則禁止とし、Web会議の活用や在宅勤務・時差通勤の推進等で安全対策を講じています。また、営業活動においても、Web会議や電話折衝を活用の上、事前のアポイントや消毒の励行など、安全対策を徹底しながら対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的に経済活動が大きく制限され、わが国経済も特定産業を中心に多大な影響を受けて景気が悪化しました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、コロナ禍の影響で実体経済が落ち込んだことから、住宅投資や設備投資は減少しましたが、社会インフラの整備・改修に向けた公共投資が堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は2020年6月にコーポレートガバナンス体制の充実を目的に監査等委員会設置会社に、同年10月には、持株会社体制へ移行しました。持株会社を核としたグループ経営の強化と市場環境に応じた機動的な経営による個別事業の競争力強化を図ることで、最適な事業ポートフォリオの構築を進め、企業価値向上に努めてまいります。

また、営業活動においては、顧客獲得に向けて営業力の強化と施工体制の拡充を推進したほか、一部PB商品についてトップランナー認証を受けるなど新たな商材の確保に努めました。こうした収益力強化の取り組みに加え、IT環境の整備や業務の見直しによる生産性向上を合わせて強化いたしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で資材仕入の納期遅延のほか、工事の一時中断や延期、イベントの中止などの悪影響も発生いたしました。長期間にわたる感染症の対策を見据えて、オフィスでのソーシャルディスタンス確保、Web会議の活用やテレワークでの受注体制確保などの施策を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高939億42百万円（前期比1.7%増）、営業利益は8億73百万円（同26.1%減）、保険解約返戻金を計上した結果、経常利益は12億85百万円（同4.6%減）となりました。

コロナ禍に伴う環境変化により、連結子会社である株式会社フリー・ステアーズの事業収益性が当初計画に対し大きく乖離したため、のれんの減損による特別損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1億8百万円（同87.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。以下の前年比較については、前連結会計年度の数値を変更後の算定方法及び変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

（建設資材）

建設資材売上は、設備投資の減少や年度初めに発生した資材仕入の納期遅れなどが影響したものの、全体的には概ね順調に推移しました。また、基礎資材売上は北海道内の大型施設、インフラ整備を中心として好調であった結果、売上高は622億62百万円（前期比3.9%増）となり、セグメント利益は5億28百万円（同40.1%減）となりました。

なお、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、第3四半期連結会計期間から報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を当該セグメントに配分したことにより、セグメント利益は従来の算定方法と比べ2億72百万円減少しております。また、前連結会計年度のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

（建設工事）

建設工事全般は好調に推移しましたが、大型物件の受注が前期に比べ減少した結果、売上高は276億86百万円（同2.4%減）となり、セグメント利益は5億7百万円（同52.2%減）となりました。

なお、建設資材セグメントと同様の理由によりセグメント利益は1億37百万円減少しております。また、前連結会計年度のセグメント利益についても建設資材セグメントと同様の理由により、持株会社移行前の算定方法によっております。

（資材運送）

基礎資材運送は好調であったものの、建設資材運送が減少しました。しかしながら、年度上期での燃料価格の低減が大きく影響した結果、売上高は34億37百万円（同2.9%減）となり、セグメント利益は79百万円（同129.4%増）となりました。

（不動産賃貸）

賃貸物件数の増加等により、売上高は2億73百万円（同2.5%増）、セグメント利益は2億5百万円（同3.8%増）となりました。

（その他）

太陽光発電事業は安定した収益を計上し、また保険代理業が比較的好調に推移した結果、売上高は2億82百万円（同1.6%減）、セグメント利益は45百万円（同17.0%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は91億30百万円となり、前連結会計年度末と比べ14億97百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは21億68百万円となり、前連結会計年度と比べ13億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億61百万円となり、前連結会計年度と比べ3億50百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは△8億32百万円となり、前連結会計年度と比べ6億90百万円の減少となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
建設資材	—	—	—	—
建設工事	25,095	85.8	7,917	81.2
資材運送	—	—	—	—
不動産賃貸	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	25,095	85.8	7,917	81.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
建設資材	62,262	103.9
建設工事	27,686	97.6
資材運送	3,437	97.1
不動産賃貸	273	102.5
その他	282	98.4
合計	93,942	101.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の算定方法及び変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ10億67百万円減少して429億75百万円となりました。流動資産は同5億81百万円減少の327億85百万円、固定資産は同4億85百万円減少の101億90百万円となりました。

流動資産の減少の主要因は、未成工事支出金の減少であります。

固定資産のうち有形固定資産は、同4億97百万円減少の70億69百万円となりました。この主要因は、土地の減少であります。

無形固定資産は、同1億91百万円減少の2億7百万円となりました。この主要因は、のれんの減少であります。

投資その他の資産は、同2億3百万円増加の29億14百万円となりました。この主要因は、投資有価証券の増加であります。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末と比べ12億84百万円減少して290億89百万円となりました。流動負債は、同28億67百万円減少して239億13百万円、固定負債は同15億83百万円増加して51億76百万円となりました。

流動負債の減少の主要因は、短期借入金の減少であります。

固定負債の増加の主要因は、長期借入金の増加であります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ2億17百万円増加して138億85百万円となりました。この増加の主要因は、その他有価証券評価差額金の増加であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の30.7%から32.0%となりました。

② 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度と比較して1.7%増加の939億42百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較してほぼ横ばいの74億88百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比較して26.1%減少の8億73百万円となりました。

営業外収益は、当連結会計年度において保険解約返戻金などの計上があったことから前連結会計年度と比較して97.3%増加の4億93百万円となりました。営業外費用は前連結会計年度と比較して3.0%減少の81百万円となりました。経常利益は前連結会計年度と比較して4.6%減少の12億85百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益の減少などから前連結会計年度と比較して28.8%減少の18百万円となりました。特別損失は、のれんの減損損失の計上などから前連結会計年度と比較して1,037.6%増加の6億66百万円となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して51.5%減少の6億37百万円となり、法人税等は、前連結会計年度と比較して11.2%増加の5億26百万円となりました。このうち法人税、住民税及び事業税は5億30百万円、法人税等調整額は△4百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して87.2%減少の1億8百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

建設資材においては、建設資材分野において設備投資の減少や年度初めに発生した資材仕入の納期遅れなどの影響が見られたものの、全体的には順調に推移し、合わせて基礎資材分野で北海道内の大型施設やインフラ整備が好調であったことから、売上高は23億29百万円増加の622億62百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度より3億53百万円減少の5億28百万円となりました。なお、セグメント利益の減少額には、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、移行前は報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を当該セグメントに配分したことによる減少額2億72百万円を含んでおります。また、前連結会計年度のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によること困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

建設工事においては全般的に好調に推移しましたが、大型物件の受注が前期に比べ減少したことから、売上高は前連結会計年度より6億75百万円減少の276億86百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度より5億53百万円減少の5億7百万円となりました。なお、セグメント利益の減少額には、建設資材セグメントと同様の理由による減少額1億37百万円を含んでおり、前連結会計年度のセグメント利益についても建設資材セグメントと同様の理由により、持株会社移行前の算定方法によっております。

資材運送においては、基礎資材運送が好調であったものの、建設資材運送が減少したことから、売上高は前連結会計年度より1億2百万円減少の34億37百万円となりましたが、特に年度上期において燃料費が低下傾向だったことが大きく影響した結果、セグメント利益は前連結会計年度より44百万円増加の79百万円となりました。

不動産賃貸事業においては賃貸物件数の増加等により、売上高は6百万円増加の2億73百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度より7百万円増加の2億5百万円となりました。

その他事業においては、太陽光発電事業が安定した収益を計上したほか、保険代理業が比較的好調に推移した結果、売上高は前連結会計年度より4億円減少の2億82億円となり、セグメント利益は前連結会計年度より6億円増加の45億円となりました。

新型コロナウイルス感染症については、長期に渡り影響が続くと考えており、昨年度に設置した対策本部を中心として情報を収集し、勤務形態の適時変更に対応しているほか、リモートワークと親和性が高いクラウドシステムへの移行など、持続的成長が可能な環境の構築を進めている一方で、各セグメントにおいて次の事象が発生しております。

建設資材においては、散発的に資材仕入の納期遅れが発生しております。

建設工事においては、住宅販売業において外出自粛に伴う住宅展示場における来場者の減少や、大規模修繕工事の主要顧客であるマンション管理組合の活動停滞により、営業機会の喪失が発生しております。また、観光業を始めとして建設投資の抑制が見られ、繰越受注高が前連結会計年度と比較し減少しております。

資材運送においては、前連結会計年度末に大幅下落した原油価格がセグメント利益を押し上げたものの、当連結会計年度末まで上昇を続けており、今後のセグメント利益に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸において特筆すべき事象はありません。

その他事業において特筆すべき事象はありません。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ14億97百万円増加し、当連結会計年度末には91億30百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は21億68百万円となりました。

これは主に、たな卸資産の増減額13億96百万円、売上債権の増減額10億96百万円が計上されたためであります。

また、税金等調整前当期純利益が前年同期と比べ6億77百万円の減益となりましたが、たな卸資産の増減額の増加などにより、前連結会計年度に比べ13億円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は1億61百万円となりました。

これは主に、保険積立金の解約による収入2億65百万円、貸付金の回収による収入2億49百万円、固定資産の売却による収入2億23百万円が計上された一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3億19百万円、貸付による支出1億88百万円が計上されたためであります。

また、保険積立金の解約による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ3億50百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は8億32百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入22億円が計上された一方で、短期借入金の返済が進んだことによる短期借入金の純増減額の減少23億50百万円、長期借入金の返済による支出4億85百万円が計上されたためであります。

また、短期借入金の純増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べ6億90百万円の減少となりました。

当期におけるこれらの変動は、新型コロナウイルスが経済活動に及ぼす影響を勘案し、資金調達リスクに備えるため資金属性を短期から長期にシフトするとともに、効率的かつ機動的な資金運用を行った結果、総体的な借入金合計が減少したことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金等の短期資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金を財源としており、設備投資や事業投資等の長期資金は、自己資金、金融機関からの長期借入金及びリース等を財源としており、設備の特性や金利動向等の調達環境を勘案したうえで適切な調達方法を選択しております。

当連結会計年度末における当社グループの資金は91億30百万円であり、有利子負債残高を控除したネットキャッシュ残高は38億90百万円となり実質無借金経営を維持しております。ネットキャッシュ残高の維持を重視し財政の健全性を継続いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によって金融市場の混乱等により必要な資金の確保が困難となる場合に備えて、長期資金融資の交渉を随時行っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積り結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、特に重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの減損)

当社グループは、企業結合等により発生したのれんについては、対象となる子会社の将来の超過収益力に基づき一定の年数で均等償却しております。また、のれんに減損の兆候が生じた場合は、将来の事業計画に基づきのれんの回収可能性を評価し、回収可能と判断した額についてののれんを計上し、差額を減損損失として計上しております。当社は、のれんの回収可能性の判断は合理的なものと考えておりますが、対象となる子会社の将来の業績が悪化した場合等には、のれんの減損損失が発生する可能性があります。

(関係会社株式の減損)

当社グループは、関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、回復可能性がないと判断し、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

会社分割

当社は、2020年5月27日に開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに会社分割により移管する決議を行い、同日に株式会社クワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

- ① 持株会社体制への移行によりグループの全体最適と、各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントにより、グループ経営の強化を図ります。
- ② 各事業の市場環境に適した機動的な業務遂行と、個別事業における責任・権限の明確化及び意思決定の迅速化により経営効率の向上を図り、個別事業の競争力を強化いたします。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社クワザワリフォームセンターを承継会社とする吸収分割

(3) 分割期日

2020年10月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当社は承継会社の発行済株式全部を所有しており、株式その他の資産の割当ではありません。

(5) 分割する建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業の経営成績

	分割事業実績(a)	当社実績(単体)(b)	比率(a÷b)
売上高	69,588百万円	69,786百万円	99.7%

(6) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2020年10月1日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	21,769百万円	流動負債	19,120百万円
固定資産	1,804百万円	固定負債	559百万円
合計	23,573百万円	合計	19,679百万円

(7) 本件分割後の状況(2020年10月1日現在)

	分割会社	承継会社
(1) 名称	クワザワホールディングス株式会社 (2020年10月1日付で「株式会社クワザワ」より商号変更)	株式会社クワザワ (2020年10月1日付で「株式会社クワザワリフォームセンター」より商号変更)
(2) 所在地	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑澤 嘉英	代表取締役社長 桑澤 嘉英
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理・不動産賃貸事業等	建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業
(5) 資本金	4億17百万円	1億円
(6) 決算期	3月末	3月末

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に販売拠点の拡充、新設他、老朽設備の代替等について適宜設備投資を実施しております。当連結会計年度については、セグメント間消去後のグループ全体で90百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資にはリース資産を含めた有形固定資産及び無形固定資産への投資を記載しております。

(1) 建設資材

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用車両の取得を中心として総額47百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 建設工事

当連結会計年度の主な設備投資は、会計システムを中心として総額9百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資材運送

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用車両の取得を中心として総額6百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 不動産賃貸

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸不動産の改修を中心として総額0百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所設備の更新について1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、ネットワーク機器を中心として総額24百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (札幌市白石区)	不動産賃貸 全社(共通)	事務所 その他	[0] 1,672	[0] —	[3] 46 (8,006)	23	42	1,784	58
東札幌倉庫 (札幌市白石区)	不動産賃貸	倉庫	89	—	476 (5,580)	—	—	566	—
㈱クワザワ千葉事業所 ほか6か所 (千葉市若葉区他)	不動産賃貸	事務所 倉庫	[13] 186	[1] —	[0] 315 (27,674)	—	0	502	—

(注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

4 2020年10月1日付の会社分割により、建設資材卸売事業・建設工事事業・太陽光発電事業を連結子会社株式会社クワザワへ承継しておりますが、土地・建物等は当社所有としております。このため、上記主要な設備を同社へ事務所及び倉庫として賃貸しております。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設資材 建設工事	事務所	[44] 7	[1] 0	[0] —	277	19	304	371
(株)クワザワ工業	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所	26	—	150 (1,611)	15	3	195	83
(株)住まいの クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所 モデル ハウス	<15> 13	[1] —	[30] <40> 40 (791)	—	[2] 1	55	72
北翔建材(株)	本社 (札幌市 西区)	建設資材	事務所	[4] 0	—	[1] — (34,687)	—	[0] —	0	12
クワザワサッシ 工業(株)	本社 (札幌市 白石区)	建設資材	事務所 工場	0	0	—	—	0	0	13
(株)クワザワ エージェンシー	本社他 (札幌市 白石区他)	その他	事務所	[1] —	—	[0] —	—	[0] —	—	10
丸三商事(株)	本社 (仙台市 若林区)	建設工事	事務所	16	—	[1] 90 (1,647)	—	[0] —	106	26
(株)フリー・ステア ーズ	本社他 (東京都千 代田区他)	建設工事	事務所	8	0	20 (267)	0	1	30	38
(株)光和	本社他 (北海道 網走市他)	建設資材	事務所	[0] <6> 44	[3] 0	<18> 293 (10,359)	3	[0] 0	341	28
東日本自工(株)	本社 (札幌市 西区)	その他	事務所 工場	10	7	100 (3,622)	—	[1] 0	119	12
和寒 コンクリート(株)	本社 (北海道 上川郡 和寒町)	建設資材	事務所 工場	5	24	15 (28,541)	—	0	44	11
(株)ニッケー	本社他 (北海道 余市郡 余市町)	建設資材 不動産賃貸	事務所 工場	<1> 73	9	<13> 144 (53,293)	179	0	407	11
(株)サツイチ	本社他 (札幌市 北区他)	資材運送 不動産賃貸	事務所 倉庫	<230> 737	2	<77> 128 (19,426)	—	<0> 2	870	80
原木屋産業(株)	本社他 (栃木県 栃木市他)	建設資材	事務所	[0] 28	[0] 15	[1] 25 (1,553)	—	[0] 1	70	20
原木屋セーフティ ーステップ(株)	本社 (栃木県 栃木市)	建設資材	事務所	[14] 6	[3] 5	[3] —	—	[2] 0	13	41

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
山光運輸(株)	本社他 (札幌市 白石区他)	資材運送 不動産賃貸	事務所 倉庫 車両	[0] 〈379〉 372	[180] 〈0〉 6	〈63〉 132 (10,718)	—	[0] 〈0〉 2	513	156
札幌アサノ運輸(株)	本社他 (札幌市 東区他)	資材運送	事務所 車両	[0] 4	0	[0] 〈16〉 69 (5,050)	—	[0] 1	75	37

(注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。

2 上記中〈内書〉は連結会社以外への賃貸設備であります。

3 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

4 2020年10月1日付の会社分割により、当社が連結子会社株式会社クワザワへ承継した資産が含まれております。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2021年6月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 （市場第一部） 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	16,694,496	16,694,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2018年7月1日（注）	8,347	16,694	—	417	—	318

（注） 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	17	156	21	32	14,870	15,116	—
所有株式数（単元）	—	22,124	653	73,595	650	57	69,732	166,811	13,396
所有株式数の割合（%）	—	13.26	0.39	44.12	0.39	0.03	41.80	100.00	—

（注）1 自己株式1,652,292株は、「個人その他」に16,522単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1	2,900	19.28
桑澤商事株式会社	札幌市中央区南1条西4丁目13	1,394	9.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	483	3.21
桑澤 嘉英	札幌市中央区	412	2.74
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	402	2.68
クワザワ従業員持株会	札幌市白石区中央2条7丁目1-1	359	2.39
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	339	2.26
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	324	2.15
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	310	2.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	257	1.71
計	—	7,184	47.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,652,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 50,100	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,978,800	149,788	—
単元未満株式	普通株式 13,396	—	—
発行済株式総数	16,694,496	—	—
総株主の議決権	—	149,788	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権40個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株及び相互保有株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) クワザワホールディングス株式会社 (注1)	札幌市白石区中央2条7丁目1-1	1,652,200	—	1,652,200	9.90
(相互保有株式) ホクセイ産業株式会社 (注2)	北海道北見市西三輪6丁目1-2	40,000	10,100	50,100	0.30
計	—	1,692,200	10,100	1,702,300	10.20

(注) 1. 会社分割による持株会社制への移行に伴い、2020年10月1日付で株式会社クワザワからクワザワホールディングス株式会社へ商号変更しております。

2. ホクセイ産業株式会社は、当社グループの取引先会社で構成される持株会 (クワザワ取引先持株会 札幌市白石区中央2条7丁目1-1) に加入しており、同持株会名義で当社株式10,100株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	45	30,915
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,652,292	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、将来に備えた経営基盤の強化に配慮しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、安定的な配当水準を維持することを基本としております。また、内部留保金につきましては、財務内容の一層の強化とグループ内の経営効率化に努め、あわせて経営基盤の拡大を図るため、適宜実施する投資の資金として充当する方針であります。

当社は、年1回の期末配当と業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、1株につき6円とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項の規定に基づく剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月14日 取締役会決議	90	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的考えは、コーポレートガバナンスが企業の持続的成長及び価値の増大のために必要不可欠な企業統治と考えて、株主、顧客、地域社会及び従業員等のステークホルダーに対する責任を全うすること、並びに当社グループ全体の持続的な収益力向上と企業価値の最大化を実現することを目的として、コーポレートガバナンスの充実強化に取り組みます。当社グループは、コーポレートガバナンスの充実強化の取り組みにあたって、常に当社経営理念を念頭に置きながら、経営活動における効率的な意思決定と業務の執行、様々なステークホルダーの最適な権益バランスの充足、会社情報の適時適切な開示の確保などを基本的な方針として執り行います。

なお、当社は、コーポレートガバナンスの充実化に取り組むべく「クワザワホールディングス株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、当社ホームページ (<https://www.kuwazawa-hd.co.jp/>) に公開しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、経営環境の変化や取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、機動性の強化を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図っております。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役5名の計10名で構成され、取締役会規則に基づき、毎月1回定例的に開催するほか、必要がある場合は随時開催して、法定事項を含む重要事項について審議、決定をしております。監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、独立性の高い立場で内部統制システムを有効的に利用した監査を行い、取締役の職務執行について監督いたします。

また、執行役員制度を導入し、業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営の意思決定の迅速化を図ると共に業務執行の効率化を図り、経営機能と執行機能の充実を期しております。

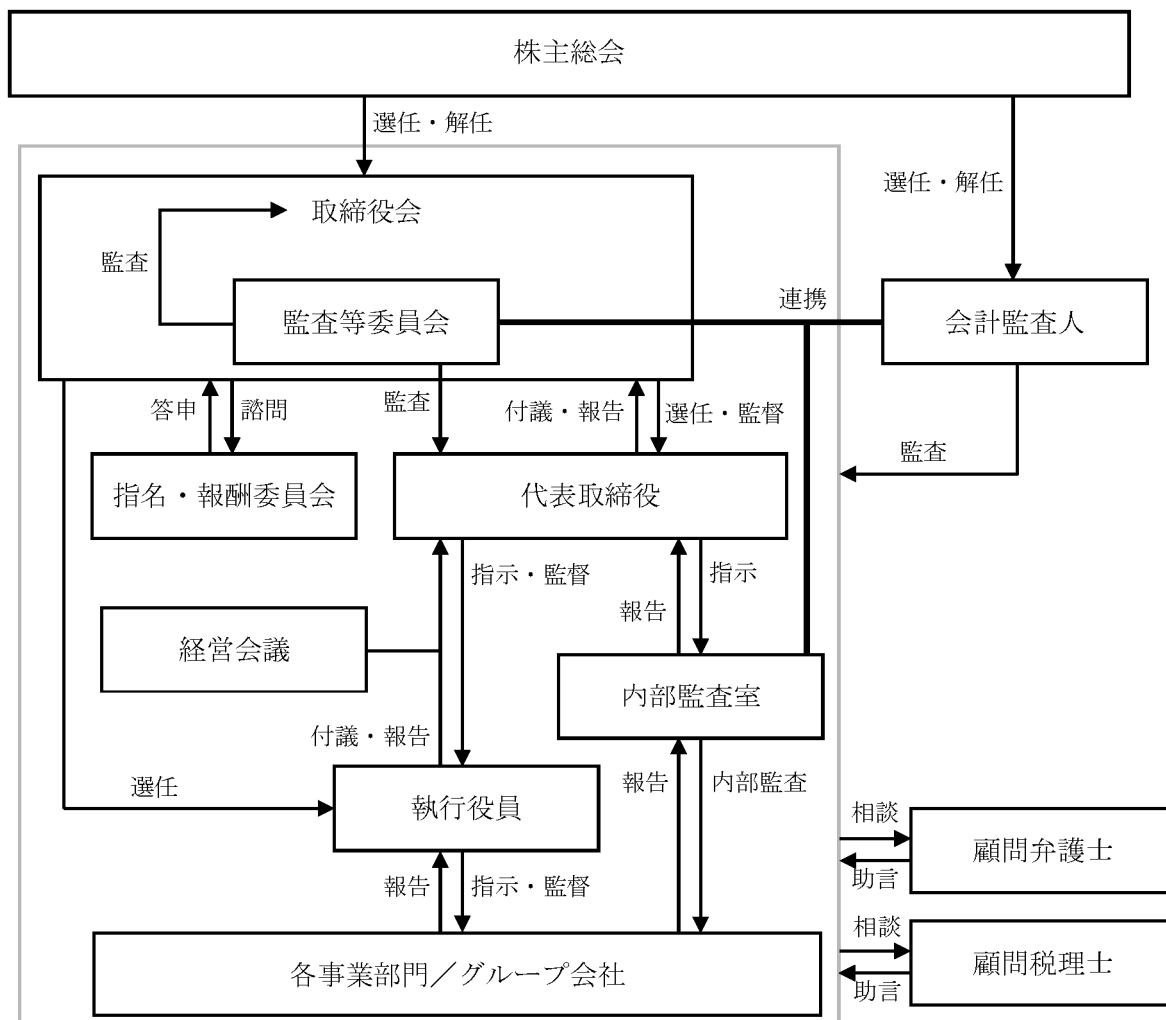
なお、グループ会社の経営状況等については、グループ会社の取締役を兼務している当社取締役等より逐次報告され、業務の執行状況が把握できる体制になっております。

その他に、経営会議を月に1回以上開催し、取締役、執行役員、その他関係社員が出席して、取締役会において決定された経営方針等に基づき、具体的な業務執行の報告、各部門の業務の進捗状況の確認、検証等が行われております。

グループ会社については、関係会社責任者会議を年2回開催し、各子会社の代表取締役又はそれに準ずる取締役が出席して、業務執行状況の確認や当社からコンプライアンスに関連した重要事項について、指示、教育を行っております。

なお、監査等委員を含む取締役の氏名については、「(2) 役員状況」に記載しております。

提出日現在の会社の機関・内部統制の関係を図によって示すと、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部統制が効率的かつ効果的になるよう、外部のコンサルティング会社と契約して、有効な手法を取入れて構築してまいりました。また、整備・運用については、当社の経営企画部8名が主管となって、より効果的になるよう整備・改善・指導・教育を行い、内部監査室3名は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理の基本方針や規程を定めております。また、グループ内リスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置し、社長が委員長となって経営企画部に事務局を置き、各委員は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程、規程管理規程に照らし合わせながら、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備及び運用状況の評価・分析し、必要に応じてマニュアルを作成するなどして、その有効性を高めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループのコンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適性かつ効率的に遂行するとともに、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」及び「資産の保全」を目的として、グループ全体の内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めております。

a. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア 当社グループは、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等を定め、子会社が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合は、遅滞なく当社へ報告する旨定めております。

イ 子会社は、関係会社管理規程に定める承認事項及び報告事項に関して当社に報告し、企業集団全体に関する会議にも参加します。

- b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア 当社グループは、リスク管理基本方針及びリスク管理規程等を定め、グループ内リスク管理体制強化のためにリスク管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備及び運用状況を評価・分析し、その有効性を高めております。
 - イ 子会社は、会社の財務状況の把握に努め、取締役会や経営会議等において損益状況を報告し、損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに当社に報告します。
- c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア 当社は、子会社が効率的な業務執行を行うために必要な支援を行うとともに、事業運営に関する重要事項について経営企画部が事務局となり情報交換及び適切な指導を行います。
 - イ 子会社は、業務執行を効率的に行うために、業務の合理化及び手続き等の簡略化に努め、必要な場合は当社より助言を得ます。また、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進します。
- d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア 子会社は、コンプライアンス規程及び倫理規程等を定めるとともに、コンプライアンス管理責任者を配置し、業務の適正の確保に努めます。
 - イ 子会社の取締役等及び使用人のコンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度及び外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとります。
 - ウ 内部監査室長は、内部監査規程に基づき子会社を定期的に監査し、その結果を社長に報告します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がなかったときに限られます。

また、当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- a. 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- b. 受嘱者の行為が(a.)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるようにすることを目的とするものであります。

e. 監査役の責任免除

2020年6月26日開催の第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑澤 嘉英	1953年6月8日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)入社 1981年7月 当社入社 1984年2月 当社札幌建材支店長 1985年5月 当社取締役 1987年5月 当社常務取締役 1990年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役副社長 1997年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年10月 株式会社クワザワ代表取締役社長(現任)	(注)2	412
取締役 専務執行役員 グループ営業本部長	小玉 明彦	1955年5月12日生	1978年4月 当社入社 2005年9月 当社札幌営業三部長 2009年4月 当社北海道本部副本部長 2010年3月 当社東京本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2013年4月 当社東京本部長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社営業統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員(現任) 2017年6月 当社営業統括本部長 2020年10月 当社グループ営業本部長(現任) 2020年10月 株式会社クワザワ取締役(現任)	(注)2	9
取締役 常務執行役員 管理本部長	佐藤 喜美夫	1952年7月27日生	1975年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2006年4月 当社入社 当社審査部長兼経営相談室長 2014年4月 当社管理本部副本部長 2014年4月 当社総務部長 2014年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社常務執行役員(現任) 2017年3月 株式会社クワザワエージェンシー代表取締役社長 2017年10月 当社経営相談室長 2018年4月 当社管理本部長(現任) 2020年10月 株式会社クワザワ取締役(現任) 2021年5月 株式会社クワザワエージェンシー取締役会長(現任)	(注)2	27
取締役 常務執行役員 グループ営業本部副本部長	桑澤 悠介	1985年10月3日生	2008年4月 株式会社北洋銀行入行 2015年4月 当社入社 2016年4月 当社北海道本部次長 2016年4月 当社札幌営業二部次長 2016年11月 当社新社屋準備室次長 2019年4月 当社札幌営業二部長 2020年4月 当社営業統括副本部長 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社常務執行役員(現任) 2020年10月 当社グループ営業本部副本部長(現任) 2020年10月 株式会社クワザワ取締役(現任)	(注)2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	芝山 好一	1946年1月13日生	1968年3月 桑澤建材工業株式会社（現、株式会社クワザワ工業）入社 1987年2月 同社営業本部一部部長 1989年4月 同社取締役 1997年4月 同社常務取締役 2001年6月 同社専務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2002年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 株式会社クワザワ工業代表取締役会長（現任）	(注) 2	17
取締役 (常勤監査等委員)	坂井 邦興	1951年9月15日生	1974年4月 当社入社 2003年3月 当社経理部次長 2010年4月 当社経理部長 2016年4月 当社管理本部担当部長 2016年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任） 2020年10月 株式会社クワザワ監査役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	山下 信行	1940年4月22日生	1965年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1990年6月 同社北海道本部札幌支店長 1994年5月 株式会社東管札幌支店長 札幌東管サービス株式会社代表取締役社長 2001年6月 北海道交通株式会社常務取締役 2004年6月 株式会社百景園代表取締役社長 2009年5月 同社取締役顧問 2013年6月 当社社外取締役 2018年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役 （現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	佐藤 博志	1948年11月17日生	1972年4月 株式会社東海銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行 1988年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行 1992年10月 同行澄川支店長 1995年2月 同行八戸支店長 2000年4月 同行薄野支店長 2003年10月 岩田建設株式会社（現、岩田地崎建設株式会社）入社 2006年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年10月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所（現、弁護士法人PLAZA綜合法律事務所）入所企業支援部長（現任） 2017年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 3	4
取締役 (監査等委員)	山本 賢正	1954年1月11日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1993年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長 2002年7月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）札幌支店長 2006年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー 2010年7月 同社内部監査部・主任監査役 2014年3月 同社定年退職 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宮下 隆	1964年 8 月 2 日生	1989年 4 月 日本セメント株式会社(現、太平洋セメント株式会社)入社 1997年11月 同社国際部企画課ベトナム駐在 2003年 2 月 同社経営企画部 2011年10月 サイゴンRDC副社長 2014年11月 太平洋セメントフィリピン副社長 2020年 4 月 太平洋セメント株式会社北海道支店長(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
計					576

- (注) 1 取締役 山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化することにより経営の合理化及び効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員ほか専任の執行役員は3名で、常務執行役員経営企画部長 藤川俊明、執行役員管理本部副本部長 遠藤裕揮、執行役員管理本部副本部長 小間章裕で構成されております。
- 5 取締役 桑澤悠介は、代表取締役社長 桑澤嘉英の次男であります。

② 社外役員の状況

当社の取締役は、経営判断の客観性、適正性を維持するために、社外取締役を選任しております。

社外取締役は4名で、山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、株式会社小樽グリーンホテルの取締役であり、同社は当社と人的、資金的、取引関係等の特別な関係はありません。佐藤博志は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、弁護士法人PLAZA総合法律事務所の企業支援部長であり、同所は当社と人的、資金的、取引関係等の特別な関係はありません。山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、適切な監査を実施していただけるものと判断し選任しております。宮下隆は、当社株式を2,900,810株所有する筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、当社の経営及び業務執行について専門的な見地から助言・監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、太平洋セメント株式会社は当社と商品販売などの取引がありますが、いずれの取引も当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、取締役個人と直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役山下信行は、当社株式を11,200株、社外取締役佐藤博志は、4,600株所有しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針につきましては、選任にあたって、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしつつ、当社制定の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に則り、対応しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外の視点から取締役の業務執行の監督や経営計画への意見具申等を積極的に行っており、取締役会では、社外役員を含めた活発な議論が行われております。現在、社外役員のみを構成員とする会合は開催されていませんが、代表取締役との意見交換が適宜行われており、客観的な情報交換・認識共有が十分に図れている体制にあります。

監査等委員会、内部監査室、監査法人は、各々が独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、監査実施状況等について定期的に意見交換をいたします。取締役会及び監査等委員会は、会計監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。会計監査人とは、代表取締役をはじめ経営陣幹部との面談を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の坂井邦興を委員長として、社外取締役4名を含む5名で構成されており、立案された案件を法令・定款などに照らし、その適格性及び執行責任を監督し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行について監査を行うほか、会計監査人から定期的に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換等をするなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

常勤監査等委員坂井邦興は、当社の経理部に1986年3月から2016年3月まで在籍し、通算30年にわたり決算並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、経営全般について広範な知見を有しております。

社外監査等委員佐藤博志は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、当該分野において相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員宮下隆は、当社筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有し、また、同社の関連会社副社長としての経歴から豊富な経験・実績・見識を有しております。

当事業年度において当社は監査当委員会設置会社移行前は監査役会を3回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を10回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井邦興	監査役会3回、監査等委員会10回	監査役会3回、監査等委員会10回
山下信行	監査等委員会10回	監査等委員会10回
佐藤博志	監査等委員会10回	監査等委員会10回
山本賢正	監査役会3回、監査等委員会10回	監査役会3回、監査等委員会10回
宮下隆	監査等委員会10回	監査等委員会10回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。また、常勤監査等委員は本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認を行い、監査等委員会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門として社長直属の内部監査室（3名）を設置し、内部統制システムに関する基本方針、内部監査規程及び年度監査計画に基づき監査を実施し、業務改善に向けた助言・勧告を行うとともに取締役・監査等委員会に監査結果を報告しております。あわせて、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っております。内部監査室は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。なお、当連結会計年度における運用状況等については、重大な欠陥や不備はなく、有効であることを取締役会において確認しております。また、当社の内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 板垣 博靖

指定有限責任社員 業務執行社員 林 達郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、監査法人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人の選任並びに評価に関する基準を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性と専門性について相当であることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	40	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績に連動する体系を採用しており企業価値の持続的向上を促すものとなっております。その個別の報酬は、職務内容、人物評価、業務実績等に加えて当事業年度の業績等を勘案して決定しております。

取締役会は代表取締役桑澤嘉英に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

取締役の報酬額や報酬水準、報酬制度を決定する際は、より透明性・公正性を高めるために、その構成委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において審議を行い、取締役会（代表取締役社長）は同委員会の答申を尊重して最終的な方針決定を行います。なお、当委員会は、当事業年度は2020年5月、2020年6月、2021年2月に、当事業年度末後の提出日現在までの間においては2021年5月、2021年6月に開催しており、取締役の報酬について審議し、審議内容・結果を取締役会へ報告・具申しております。

（役員の報酬等の額の決定に関する方針の詳細）

当社の役員報酬は、固定報酬として、基本部分と業績連動部分から構成されており、具体的な報酬の決定方針は以下のとおりです。

a. 基本報酬部分の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定する。

b. 業績連動報酬部分の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬部分は月例の固定報酬とし、当該年度の業績目標（売上高、経常利益、当期純利益）の達成度に基づき、各取締役の重点施策の遂行状況等も反映し支給額を決定する。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、経営責任の重い役位に対し業績結果の反映を高める方針に基づき、業績連動部分の割合を高める報酬体系とし、報酬委員会において検討を行っております。取締役会（委任を受けた代表取締役社長）は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合により取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝7：3としており、役位別には以下のとおり設定しております。

役位	基本報酬	業績連動報酬
代表取締役	65%	35%
取締役	75%	25%

業績連動報酬に係る業績指標を売上高、経常利益、当期純利益の目標達成度とした理由は、取締役の責任のもと目標達成に向け事業活動を行った結果が反映される指標であり、企業の持続的成長を図るうえで重要な指標と判断したからであります。なお、当事業年度の報酬の算定期間における業績指標の実績は以下のとおりです。

算定期間	売上高	経常利益	当期純利益
2019年3月期	100.6%	51.3%	60.7%
2020年3月期	100.4%	162.6%	237.4%

経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その独立性及び中立性の確保の観点重視して固定報酬のみとしております。

(報酬の限度額)

2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行に伴い役員の報酬支給限度額及び員数を同株主総会において新たに決議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、報酬額を年間250百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）以内、員数を10名以内と定め、監査等委員である取締役については、報酬額を年間70百万円以内、員数を6名以内と定めております。

(役員退職慰労金)

当社は役員退職慰労金に関して、2008年5月15日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同年6月27日開催の株主総会にて当時在任中であつた取締役7名に対し、在任期間相当の役員退職慰労金の支給を決議しております。なお、当事業年度末において未払いとなっている取締役は1名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	81	71	9	—	4
監査等委員（社外取締 役を除く）	6	6	—	—	1
監査役（社外監査役を除 く。）	2	2	—	—	1
社外役員	5	5	—	—	4

(注) 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2020年6月26日開催の定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準を設けております。

a. 純投資目的である投資株式に区分するもの

価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式に区分するもの

政策上保有した株式であり、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としない株式。

当社及び連結子会社の株式の政策保有にあたっては、取引先との関係強化等の総合的な観点から、保有企業の企業価値向上に資すると認められる株式を、限定的に保有することとします。当社グループとの取引状況や投資先企業の経営状況等を定期的に把握した上、資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

取締役会では、毎年、当社グループが政策保有している上場株式について、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、売却する銘柄を決定します。政策保有株式に係る議決権行使については、全ての議案内容を精査し、投資先企業において、株主価値を大きく毀損する行為がある、長期間にわたり業績が著しく悪化し回復の見込みがない、その他議案に賛成することに重大な疑義がある、のいずれかの項目に該当する議案には、会社提案・株主提案に関わらず、肯定的な議決権の行使を行いません。

② 株式会社クワザワにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社クワザワについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	43
非上場株式以外の株式	15	601

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会による抛出及び取引関係強化のための追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

(2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO(株)	39,106	39,106	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	265	140		
太平洋セメント(株)	40,195	40,195	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	117	74		
住友林業(株)	25,134	24,636	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、同社の取引先持株会に拠出しているもの	有
	59	34		
(株)LIXIL	12,056	12,056	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	37	16		
戸田建設(株)	40,079	40,079	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	32	25		
(株)土屋ホールディングス	160,024	160,024	同社の子会社である(株)土屋ホーム等と建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	26	20		
大東建託(株)	1,359	1,242	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、同社の取引先持株会に拠出しているもの	無
	17	12		
(株)大林組	11,907	11,907	建設資材及び建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	12	11		
(株)栗本鐵工所	4,522	4,522	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	7	8		
住友不動産(株)	2,000	2,000	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	7	5		
大建工業(株)	3,355	3,355	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	7	5		
高島(株)	3,600	3,600	建設工事等の取引を行っておりますが、事業上の関係を勘案した結果、保有の優位性が希薄になったことから売却を検討	無
	6	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東建コーポレーション(株)	200	200	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	2	1		
日本製紙(株)	1,000	1,000	同社の子会社である日本製紙ユニテック(株)等と建設工事等の取引を行っておりますが、事業上の関係を勘案した結果、保有の優位性が希薄になったことから売却を検討	無
	1	1		
(株)ピーエス三菱	575	575	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。2021年3月を基準として、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄を決定いたしました。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

② 提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	75
非上場株式以外の株式	6	68

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会による抛出及び取引関係強化のための追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	1	0

(2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	110,000	110,000	借入金等の取引を行っており、主要取引 金融機関としての関係を勘案し良好な関 係の維持・強化を図るため	有
	35	22		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	10,996	10,996	同社の子会社である(株)北海道銀行と借入 金等の取引を行っており、主要取引金融 機関としての関係を勘案し良好な関係の 維持・強化を図るため	無 (注2)
	11	10		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	2,747	2,747	当社の子会社が、同社の子会社であるあ いおいニッセイ同和損害保険(株)等と保険 代理業等の取引を行っておりますが、事 業上の関係を勘案した結果、保有の優位 性が希薄になったことから売却を検討	無
	8	8		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	5,845	5,845	同社の子会社である(株)みずほ銀行と借入 金等の取引及び、みずほ信託銀行(株)と証 券代行業務・企業年金等の取引を行って おり、主要取引金融機関としての関係を 勘案し良好な関係の維持・強化を図るた め	無 (注2)
	9	7		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,700	1,700	同社の子会社である第一生命保険(株)と生 命保険等の取引を行っており、事業上の 関係を勘案し良好な関係の維持・強化を 図るため	無 (注2)
	3	2		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,200	1,200	同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行と借 入金等の取引を行っておりますが、事業 上の関係を勘案した結果、保有の優位性 が希薄になったことから売却を検討	無 (注2)
	0	0		
イオン北海道(株)	—	200	事業上の関係が希薄になったことから売 却を検討し、当期において売却	無
	—	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。2021年3月を基準として、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄を決定いたしました。

2 同社は当社の株式を保有していませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,647	9,145
受取手形及び売掛金	17,113	16,805
電子記録債権	3,512	2,841
リース投資資産	1	2
商品及び製品	503	478
販売用不動産	1,166	1,073
未成工事支出金	2,987	※1 1,986
原材料及び貯蔵品	70	86
その他	405	407
貸倒引当金	△42	△41
流動資産合計	33,367	32,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3,※5 5,829	※3,※5 5,836
減価償却累計額	△2,395	△2,561
建物及び構築物（純額）	3,434	3,275
機械装置及び運搬具	1,252	1,174
減価償却累計額	△1,167	△1,101
機械装置及び運搬具（純額）	85	73
土地	※3 3,310	※3 3,125
リース資産	1,199	1,203
減価償却累計額	△617	△731
リース資産（純額）	582	472
建設仮勘定	—	0
その他	※5 298	※5 317
減価償却累計額	△144	△194
その他（純額）	153	122
有形固定資産合計	7,566	7,069
無形固定資産		
のれん	173	34
その他	224	172
無形固定資産合計	398	207
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 1,059	※2,※3 1,342
長期貸付金	133	96
繰延税金資産	209	218
退職給付に係る資産	189	212
その他	1,231	1,168
貸倒引当金	△112	△124
投資その他の資産合計	2,710	2,914
固定資産合計	10,675	10,190
資産合計	44,042	42,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 12,881	※3 11,565
電子記録債務	※3 7,104	※3 7,438
短期借入金	3,230	1,180
1年内返済予定の長期借入金	※3 290	※3 490
リース債務	97	99
未払法人税等	322	361
賞与引当金	204	206
役員賞与引当金	24	28
工事損失引当金	—	7
完成工事補償引当金	31	27
その他	2,594	2,506
流動負債合計	26,780	23,913
固定負債		
長期借入金	※3 1,996	※3 3,569
リース債務	260	172
繰延税金負債	383	476
退職給付に係る負債	87	91
資産除去債務	3	3
厚生年金基金解散損失引当金	224	224
その他	638	638
固定負債合計	3,593	5,176
負債合計	30,374	29,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	326	326
利益剰余金	13,138	13,156
自己株式	△446	△446
株主資本合計	13,434	13,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	313
退職給付に係る調整累計額	△30	△15
その他の包括利益累計額合計	102	298
非支配株主持分	131	134
純資産合計	13,668	13,885
負債純資産合計	44,042	42,975

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	92,390	93,942
売上原価	83,719	※1 85,581
売上総利益	8,670	8,361
販売費及び一般管理費	※2 7,488	※2 7,488
営業利益	1,181	873
営業外収益		
受取利息	33	34
受取配当金	37	31
保険解約返戻金	—	265
持分法による投資利益	30	47
保証債務取崩額	0	—
雑収入	148	114
営業外収益合計	250	493
営業外費用		
支払利息	71	70
債権売却損	0	0
保証債務費用	1	0
雑損失	11	10
営業外費用合計	84	81
経常利益	1,347	1,285
特別利益		
固定資産売却益	※3 24	※3 16
投資有価証券売却益	0	2
その他	0	—
特別利益合計	26	18
特別損失		
固定資産売却損	※4 1	※4 3
固定資産除却損	※5 1	※5 5
減損損失	※6 20	※6 657
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	30	—
その他	4	0
特別損失合計	58	666
税金等調整前当期純利益	1,315	637
法人税、住民税及び事業税	531	530
法人税等調整額	△58	△4
法人税等合計	473	526
当期純利益	842	111
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	844	108

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	842	111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△89	181
退職給付に係る調整額	△17	14
その他の包括利益合計	※1 △107	※1 196
包括利益	734	307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	736	304
非支配株主に係る包括利益	△2	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	326	12,384	△446	12,680
当期変動額					
剰余金の配当			△90		△90
親会社株主に帰属する 当期純利益			844		844
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	754	△0	753
当期末残高	417	326	13,138	△446	13,434

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	222	△12	209	133	13,023
当期変動額					
剰余金の配当					△90
親会社株主に帰属する 当期純利益					844
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△89	△17	△107	△2	△109
当期変動額合計	△89	△17	△107	△2	644
当期末残高	132	△30	102	131	13,668

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	326	13,138	△446	13,434
当期変動額					
剰余金の配当			△90		△90
親会社株主に帰属する 当期純利益			108		108
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	17	△0	17
当期末残高	417	326	13,156	△446	13,452

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	132	△30	102	131	13,668
当期変動額					
剰余金の配当					△90
親会社株主に帰属する 当期純利益					108
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	181	14	196	3	199
当期変動額合計	181	14	196	3	217
当期末残高	313	△15	298	134	13,885

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,315	637
減価償却費	448	464
減損損失	20	657
のれん償却額	139	205
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△65	10
受取利息及び受取配当金	△70	△66
支払利息	71	70
持分法による投資損益 (△は益)	△30	△47
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△21	△7
無形固定資産除売却損益 (△は益)	0	0
リース解約損	—	0
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	29	△2
投資有価証券清算損益 (△は益)	4	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16	△7
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△2	△3
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	7
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	4
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	605	△620
保険解約返戻金	—	△265
売上債権の増減額 (△は増加)	△228	1,096
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,054	1,396
その他の資産の増減額 (△は増加)	△34	172
仕入債務の増減額 (△は減少)	682	△1,263
未払又は未収消費税等の増減額	△293	361
その他の負債の増減額 (△は減少)	△111	△82
小計	1,384	2,719
利息及び配当金の受取額	70	66
利息の支払額	△71	△70
法人税等の支払額	△520	△552
持分法適用会社からの配当金の受取額	4	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	867	2,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△0
定期預金の払戻による収入	—	4
固定資産の取得による支出	△265	△91
固定資産の売却による収入	48	223
固定資産の除却による支出	—	△2
投資有価証券の取得による支出	△7	△3
投資有価証券の売却による収入	27	25
投資有価証券の清算による収入	5	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	※2 △319
保険積立金の解約による収入	—	265
貸付けによる支出	△225	△188
貸付金の回収による収入	227	249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△188	161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	350	△2,350
長期借入れによる収入	—	2,200
長期借入金の返済による支出	△290	△485
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△90	△90
リース債務の返済による支出	△111	△106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141	△832
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	536	1,497
現金及び現金同等物の期首残高	7,095	7,632
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,632	※1 9,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)クワザワ

(株)フリー・ステアーズ

(株)クワザワ工業

(株)住まいのクワザワ

丸三商事(株)

2020年4月1日付で(株)フリー・ステアーズの全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年6月30日としております。

(2) 主要な非連結子会社名

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

北海道管材(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

大野アサノコンクリート(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和寒コンクリート(株)の決算日は12月31日、(株)クワザワエージェンシーの決算日は2月20日、東日本自工(株)の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において新たに連結子会社となった(株)フリー・ステアーズは、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9ヵ月となっております。

上記のほかの連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金及び販売用不動産については個別法、その他の商品については主として移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は法人税法上の規定に基づく法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係る過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

⑥ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事
工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～8年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

建設資材卸売事業、建設工事業の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 657百万円 固定資産 5,224百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、建設資材卸売事業、建設工事業の一部の資産グループについて新型コロナウイルス感染症の影響等により減損の兆候が識別されたことから、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候が識別された資産グループのうち、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回ったものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

使用価値は取締役会によって承認されたグループ各社の翌事業年度の事業計画を基礎として見積り、正味売却価額は外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積もっております。

② 主要な仮定

使用価値の算出に用いた主要な仮定は、グループ各社の翌事業年度の事業計画における得意先との取引状況を踏まえた売上高及び売上総利益率の増減であります。グループ各社の翌事業年度の事業計画及び不動産の時価は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本感染症の影響は、今後収束に向かうものの、翌事業年度以降も続くと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定であるグループ各社の事業計画の基礎となる売上高及び売上総利益率の増減並びに不動産の時価は、見積りの不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には変動することが予想され、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 249百万円 (繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りはグループ各社の翌事業年度の事業計画を基礎として見積もっております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となるグループ各社の翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響と得意先との取引状況を踏まえて見積もった売上高及び売上総利益率の増減であります。本感染症の影響は、今後収束に向かうものの、翌事業年度以降も続くと仮定しております。

③ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定であるグループ各社の事業計画の基礎となる売上高及び売上総利益率の増減は、見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には繰延税金資産の取り崩しが発生し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	一百万円	26百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	352百万円	395百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	25百万円	24百万円
土地	252百万円	252百万円
投資有価証券	205百万円	223百万円
計	482百万円	499百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	588百万円	550百万円
電子記録債務	468百万円	401百万円
一年内返済予定の長期借入金	30百万円	30百万円
長期借入金	269百万円	269百万円
計	1,356百万円	1,251百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	65百万円	78百万円

※5 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	81百万円
その他	0百万円	0百万円
計	82百万円	82百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	－百万円	7百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	3,547百万円	3,611百万円
賞与引当金繰入額	195百万円	191百万円
役員賞与引当金繰入額	24百万円	28百万円
退職給付費用	101百万円	101百万円
減価償却費	205百万円	206百万円
のれん償却額	139百万円	205百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	10百万円
土地	17百万円	6百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	－百万円
計	24百万円	16百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	－百万円	2百万円
その他(工具、器具及び備品)	－百万円	0百万円
計	1百万円	3百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
その他(電話加入権)	0百万円	0百万円
計	1百万円	5百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
営業店舗	茨城県つくば市他	土地等	2
遊休	北海道石狩市他	土地	18
合計			20

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

営業店舗につきましては継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

売却を予定している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
土地	19
ソフトウェア	0

営業店舗及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。また、売却を予定している資産については、売却予定価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
営業店舗	茨城県つくば市	土地	1
営業店舗	北海道函館市	工具器具備品	0
営業店舗	東京都千代田区	リース資産等	13
営業店舗	愛媛県松山市	工具器具備品等	0
遊休	北海道茅部郡鹿部町	土地	0
遊休	北海道余市郡余市町	土地	2
—	—	のれん	639
合計			657

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

営業店舗につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上しております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

のれんにつきましては、大規模修繕工事を主な事業とする株式会社フリー・ステアーズについて、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う収益性低下を勘案し、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、価値の毀損が認められたことから減損損失（639百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	1
機械装置及び運搬具	0
土地	3
リース資産	7
その他（工具器具備品）	1
その他（ソフトウェア）	3
のれん	639

営業店舗及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△158百万円	257百万円
組替調整額	35百万円	2百万円
税効果調整前	△123百万円	260百万円
税効果額	33百万円	△78百万円
その他有価証券評価差額金	△89百万円	181百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△31百万円	9百万円
組替調整額	4百万円	12百万円
税効果調整前	△26百万円	21百万円
税効果額	8百万円	△6百万円
退職給付に係る調整額	△17百万円	14百万円
その他の包括利益合計	△107百万円	196百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	16,694,496	—	—	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,664,968	116	—	1,665,084

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

相互保有株式の増加	83株
単元未満株式の買取りによる増加	33株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	90	6	2019年3月31日	2019年6月12日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90	6	2020年3月31日	2020年6月11日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	16,694,496	—	—	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,665,084	115	—	1,665,199

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

相互保有株式の増加	70株
単元未満株式の買取りによる増加	45株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	90	6	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90	6	2021年3月31日	2021年6月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,647百万円	9,145百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△15百万円	△15百万円
現金及び現金同等物	7,632百万円	9,130百万円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社フリー・ステアーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	660百万円
固定資産	63百万円
のれん	705百万円
流動負債	△826百万円
固定負債	△53百万円
株式の取得価額	550百万円
現金及び現金同等物	△230百万円
差引：取得のための支出	319百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一年以内	265	280
一年超	559	538
合計	824	819

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一年以内	20	11
一年超	28	21
合計	48	33

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門と管理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,647	7,647	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,113	17,113	—
(3) 電子記録債権	3,512	3,512	—
(4) 投資有価証券	459	459	—
資産計	28,733	28,733	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,881	12,881	—
(2) 電子記録債務	7,104	7,104	—
(3) 短期借入金	3,230	3,230	—
(4) 長期借入金	2,286	2,291	4
負債計	25,502	25,507	4

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,145	9,145	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,805	16,805	—
(3) 電子記録債権	2,841	2,841	—
(4) 投資有価証券	721	721	—
資産計	29,513	29,513	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,565	11,565	—
(2) 電子記録債務	7,438	7,438	—
(3) 短期借入金	1,180	1,180	—
(4) 長期借入金	4,059	4,061	2
負債計	24,243	24,245	2

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式	599	620

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,626	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,113	—	—	—
電子記録債権	3,512	—	—	—
合計	28,252	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,130	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,805	—	—	—
電子記録債権	2,841	—	—	—
合計	28,777	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	3,230	—	—	—
長期借入金	290	1,161	607	227

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,180	—	—	—
長期借入金	490	3,024	347	197

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	358	168	190
小計	358	168	190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	100	105	△5
小計	100	105	△5
合計	459	274	185

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額599百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	699	518	181
小計	699	518	181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	21	24	△2
小計	21	24	△2
合計	721	543	178

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額620百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	26	0	0
合計	26	0	0

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	25	2	—
合計	25	2	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30百万円（その他有価証券の株式30百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行いますが、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度が、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度があり、個社毎に1つの制度あるいは複数の制度を組み合わせ設計しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	867	860
勤務費用	73	72
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	△7	△3
新規連結に伴う増加額	—	2
退職給付の支払額	△80	△110
退職給付債務の期末残高	860	830

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	995	963
期待運用収益	29	28
数理計算上の差異の発生額	△43	5
事業主からの拠出額	52	50
退職給付の支払額	△70	△98
年金資産の期末残高	963	950

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	773	738
年金資産	△963	△950
非積立型制度の退職給付債務	△189	△212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87	91
退職給付に係る負債	△102	△120
退職給付に係る資産	△189	△212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△102	△120

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	73	72
利息費用	7	7
期待運用収益	△29	△28
数理計算上の差異の費用処理額	4	12
確定給付制度に係る退職給付費用	56	63

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△26	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	44	22

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	68.7%	61.1%
株式	1.0%	17.3%
現金及び預金	9.2%	1.6%
一般勘定	21.1%	20.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産は全額が企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度64百万円であります。なお、このうち複数事業主制度の厚生年金基金及び企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	9,395	9,940
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	24,123	24,639
差引額	△14,728	△14,698

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.2% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	108百万円	126百万円
未払事業税及び未払地方法人特別税	29百万円	30百万円
退職給付に係る負債	106百万円	39百万円
未払役員退職慰労金	29百万円	21百万円
減損損失	217百万円	319百万円
貸倒引当金	38百万円	43百万円
繰越欠損金	80百万円	208百万円
販売用不動産	220百万円	224百万円
その他	295百万円	340百万円
繰延税金資産小計	1,126百万円	1,355百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△70百万円	△204百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△689百万円	△794百万円
評価性引当額小計	△759百万円	△999百万円
繰延税金資産合計	366百万円	355百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△51百万円	△130百万円
グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益の	△137百万円	△137百万円
税務上の繰延		
土地評価差額	△213百万円	△215百万円
特別償却準備金	△45百万円	△25百万円
その他	△91百万円	△104百万円
繰延税金負債合計	△539百万円	△613百万円
繰延税金負債純額 (△)	△173百万円	△258百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	—	0	2	5	71	80
評価性引当額	—	—	△0	△2	△5	△61	△70
繰延税金資産	—	—	—	—	—	10	10

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	—	0	1	8	198	208
評価性引当額	—	—	△0	△1	△8	△194	△204
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	4

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.7%
住民税均等割等	0.8%	2.8%
評価性引当額の増減	△0.7%	1.0%
子会社との税率差異	3.0%	7.6%
のれん償却額	3.2%	40.3%
持分法による投資損益	△0.7%	△2.3%
その他	△1.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	82.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、株式会社フリー・ステアーズの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フリー・ステアーズ

事業の内容：大規模修繕工事

② 企業結合を行った主な理由

株式会社フリー・ステアーズは首都圏を中心にマンションの防水工事及び塗装工事を主体とした大規模修繕工事を営んでおり、当社が取り組んでいるマンションの給排水管の更新更生工事との相乗効果により、事業基盤の充実とさらなる成長が期待できることから株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2020年4月1日（みなし取得日 2020年6月30日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため、2020年7月1日から2021年3月31日までを業績に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	550百万円
取得原価		550百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

705百万円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについては減損処理をしております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	660百万円
固定資産	63百万円
資産合計	724百万円
流動負債	826百万円
固定負債	53百万円
負債合計	879百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	264百万円
営業損失	181百万円
経常損失	180百万円
税金等調整前当期純損失	181百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	181百万円
1株当たり当期純損失	90,781.27円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

当社は、2020年5月27日に開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに会社分割により移管する決議を行い、同日に株式会社クワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社クワザワリフォームセンターを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社クワザワ

(5) その他取引の概要に関する事項

詳細については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(資産除去債務関係)

営業店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸契約に関連する差入保証金の額が、最終的に回収が見込めないと認められる金額を上回る場合は、負債の計上に代えて差入保証金の額を減額し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、北海道その他の地域において、倉庫、事務所及び土地を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は19百万円（固定資産売却益は特別利益に計上）、減損損失は18百万円（減損損失は特別損失に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は5百万円（固定資産売却益は特別利益に計上）、固定資産売却損は2百万円（固定資産売却損は特別損失に計上）、減損損失は2百万円（減損損失は特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,500百万円	2,499百万円
	期中増減額	△1百万円	△258百万円
	期末残高	2,499百万円	2,241百万円
期末時価		3,105百万円	2,647百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸アパートの取得(50百万円)であり、主な減少は、減価償却費(51百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は、用途区分変更による振替(4百万円)であり、主な減少は、不動産売却による減少(207百万円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設資材を基礎とした商品・製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設資材」、「建設工事」、「資材運送」、「不動産賃貸」の4つの事業を報告セグメントとしております。

「建設資材」は、セメント・生コンクリート・土木資材等の基礎資材、外装材・内装材・トイレ・キッチン・バス等の建築資材を全国のゼネコンや建材販売店、ハウスメーカー、地場ビルダーに販売しております。

「建設工事」は、建築一式工事や店舗・ビル・住宅の内装工事及びリフォーム工事の施工・管理を請負っております。「資材運送」は、建築資材等の運送、倉庫業務を中心に、土木事業やクレーン車・ダンプ車の重機事業を行っております。「不動産賃貸」は、倉庫、事務所、土地等の不動産賃貸事業を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」及び「資材運送」に含まれていた「賃貸不動産」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しており、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分により作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当社グループは、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当連結会計年度より、従来は報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を報告セグメントに配分する方法に変更しております。これにより、当連結会計年度において従来の算定方法と比較して建設資材セグメントのセグメント利益が272百万円減少するとともに、建設工事セグメントのセグメント利益が137百万円減少し、全社費用の配分によりセグメント利益の調整額が409百万円増加しております。

なお、前連結累計期間のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
外部顧客への売上高	59,933	28,362	3,539	266	92,102	287	92,390	—	92,390
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,336	283	530	111	2,261	—	2,261	△2,261	—
計	61,269	28,645	4,070	378	94,364	287	94,651	△2,261	92,390
セグメント利益	881	1,061	34	197	2,175	39	2,214	△1,032	1,181
セグメント資産	20,070	15,990	3,053	2,642	41,756	529	42,285	1,757	44,042
その他の項目									
減価償却費	103	19	40	56	219	38	258	189	448
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	59	171	12	8	251	3	254	67	322

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,032百万円には、セグメント間消去127百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,160百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,757百万円には、セグメント間消去△3,072百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,829百万円が含まれております。全社資産は、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額189百万円には、セグメント間消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費172百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額67百万円は、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
外部顧客への売上高	62,262	27,686	3,437	273	93,659	282	93,942	—	93,942
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,297	344	551	156	2,350	—	2,350	△2,350	—
計	63,559	28,031	3,988	430	96,010	282	96,293	△2,350	93,942
セグメント利益	528	507	79	205	1,320	45	1,365	△492	873
セグメント資産	21,940	14,822	3,250	2,479	42,491	484	42,976	△1	42,975
その他の項目									
減価償却費	137	51	37	55	282	33	316	148	464
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	47	9	6	0	64	1	66	24	90

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△492百万円には、セグメント間消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△577百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額△1百万円には、セグメント間消去△5,202百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,201百万円が含まれております。全社資産は、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額148百万円には、セグメント間消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費130百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24百万円は、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。全社有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
減損損失	1	0	—	—	2	—	18	20

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
減損損失	3	653	—	—	657	—	—	657

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
当期償却額	139	—	—	—	139	—	—	139
当期末残高	173	—	—	—	173	—	—	173

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
当期償却額	139	66	—	—	205	—	—	205
当期末残高	34	—	—	—	34	—	—	34

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174	製造業	(被所有) 直接 19.3	商品の購入	建設資材の 購入	3,709	電子記録債務 買掛金 差入保証金	468 236 244

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174	製造業	(被所有) 直接 19.4	商品の購入	建設資材の 購入	2,056	差入保証金	5

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社ベストヨコヤマ	北海道函館市	42	卸売業	所有 直接 23.8 間接 4.2	商品の販売	建設資材の 販売	399	受取手形 売掛金	64 34

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

3 株式会社ベストヨコヤマは、当期中に同社が実施した組織再編により当社の持分比率が低下したため、関連会社ではなくなっております。なお、議決権等の所有割合は当該組織再編前の割合を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	太平洋セメント 株式会社	東京都 文京区	86,174	製造業	(被所有) 間接 19.4	商品の購入	建設資材の 購入	1,620	電子記録債 務	401
									買掛金	244
									差入保証金	241

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	900.70円	914.95円
1株当たり当期純利益	56.17円	7.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	844	108
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	844	108
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,029	15,029

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	13,668	13,885
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	131	134
(うち非支配株主持分 (百万円))	(131)	(134)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	13,537	13,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	15,029	15,029

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,230	1,180	0.405	—
1年以内に返済予定の長期借入金	290	490	0.396	—
1年以内に返済予定のリース債務	97	99	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,996	3,569	0.352	2022年6月30日～ 2027年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	260	172	—	2022年4月20日～ 2026年3月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,874	5,511	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	490	1,773	470	290
リース債務	79	70	22	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,359	43,340	71,926	93,942
税金等調整前四半期（当期）純利益 又は税金等調整前四半期純損失（△） (百万円)	△32	353	970	637
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失（△） (百万円)	△131	140	512	108
1株当たり四半期（当期）純利益 又は1株当たり四半期純損失（△） (円)	△8.77	9.36	34.08	7.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失（△） (円)	△8.77	18.12	24.73	△26.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158	1,027
受取手形	※1 6,201	—
電子記録債権	※1 2,712	—
売掛金	※1 6,309	2
完成工事未収入金	※1 1,401	—
リース投資資産	62	51
商品及び製品	386	—
未成工事支出金	1,032	—
前渡金	7	—
前払費用	10	2
その他	212	597
貸倒引当金	△17	△1
流動資産合計	20,477	1,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,958	※2 2,942
減価償却累計額	△922	△1,004
建物（純額）	2,035	1,938
構築物	266	249
減価償却累計額	△112	△115
構築物（純額）	153	134
機械及び装置	5	5
減価償却累計額	△2	△3
機械及び装置（純額）	2	1
車両運搬具	1	—
減価償却累計額	△1	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	165	97
減価償却累計額	△84	△52
工具、器具及び備品（純額）	80	44
土地	※2 1,784	※2 1,579
リース資産	727	69
減価償却累計額	△367	△45
リース資産（純額）	359	23
有形固定資産合計	4,415	3,721
無形固定資産		
ソフトウェア	83	16
その他	1	0
無形固定資産合計	85	17

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 541	※2 144
関係会社株式	2,466	2,466
出資金	35	35
長期貸付金	29	24
従業員に対する長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	1,058	1,615
破産更生債権等	89	7
長期前払費用	20	4
前払年金費用	158	153
その他	855	55
貸倒引当金	△90	△222
投資その他の資産合計	5,175	4,292
固定資産合計	9,676	8,031
資産合計	30,154	9,711
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,317	—
電子記録債務	※2 6,950	—
買掛金	※2 3,889	—
工事未払金	※2 1,845	—
短期借入金	4,010	2,610
1年内返済予定の長期借入金	260	440
リース債務	37	8
未払金	482	188
未払法人税等	111	—
未成工事受入金	409	—
前受金	10	—
預り金	24	14
前受収益	8	7
賞与引当金	123	119
完成工事補償引当金	10	—
その他	72	—
流動負債合計	20,564	3,388
固定負債		
長期借入金	1,495	3,075
リース債務	66	8
繰延税金負債	41	43
関係会社事業損失引当金	149	201
その他	544	100
固定負債合計	2,297	3,429
負債合計	22,862	6,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金		
資本準備金	318	318
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	327	327
利益剰余金		
利益準備金	104	104
その他利益剰余金		
特別償却準備金	104	—
別途積立金	5,436	1,819
繰越利益剰余金	1,227	650
利益剰余金合計	6,872	2,574
自己株式	△446	△446
株主資本合計	7,170	2,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121	20
評価・換算差額等合計	121	20
純資産合計	7,291	2,892
負債純資産合計	30,154	9,711

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高及び営業収益		
商品売上高	56,575	28,817
完成工事高	13,211	5,230
売上高合計	69,786	34,048
営業収益	—	※1 590
売上高及び営業収益合計	69,786	34,638
売上原価		
商品期首たな卸高	319	386
当期商品仕入高	52,999	26,788
合計	53,319	27,175
商品期末たな卸高	386	—
商品売上原価	52,932	27,175
完成工事原価	11,580	4,575
売上原価合計	64,513	31,750
売上総利益		
商品売上総利益	3,642	1,641
完成工事総利益	1,630	655
営業総利益	—	590
売上総利益合計	5,273	2,887
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	2,250	1,028
賞与引当金繰入額	123	150
退職給付費用	61	31
減価償却費	164	78
その他	2,353	1,093
販売費及び一般管理費合計	4,953	2,381
営業費用	—	※1 523
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	4,953	2,905
営業利益又は営業損失(△)	319	△17
営業外収益		
受取利息	※5 34	※5 24
受取配当金	※5 240	※5 210
経営指導料	※5 125	※5 63
保険解約返戻金	—	132
関係会社損失引当金戻入額	12	—
雑収入	※5 57	※5 32
営業外収益合計	470	463
営業外費用		
支払利息	※5 83	※5 54
保証債務費用	1	—
関係会社損失引当金繰入額	—	51
貸倒引当金繰入額	—	208
雑損失	5	8
営業外費用合計	89	322
経常利益	700	123

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 19	※2 5
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	20	6
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 2
固定資産除却損	※4 0	※4 0
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	30	—
関係会社債権放棄損	40	—
関係会社株式評価損	—	585
減損損失	20	1
その他	4	—
特別損失合計	95	589
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	625	△459
法人税、住民税及び事業税	175	0
法人税等調整額	△35	52
法人税等合計	139	53
当期純利益又は当期純損失 (△)	485	△512

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		3,901	33.7	1,658	36.3
II 外注費		7,542	65.1	2,869	62.7
III 経費		136	1.2	47	1.0
計		11,580	100.0	4,575	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	417	318	8	327	104	156	5,436	779	6,476	△446
当期変動額										
剰余金の配当								△90	△90	
特別償却準備金の取崩						△52		52	—	
当期純利益又は当期純損失(△)								485	485	
自己株式の取得										△0
会社分割による減少						—	—	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△52	—	447	395	△0
当期末残高	417	318	8	327	104	104	5,436	1,227	6,872	△446

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,774	213	213	6,988
当期変動額				
剰余金の配当	△90			△90
特別償却準備金の取崩	—			—
当期純利益又は当期純損失(△)	485			485
自己株式の取得	△0			△0
会社分割による減少	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△92	△92	△92
当期変動額合計	395	△92	△92	303
当期末残高	7,170	121	121	7,291

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	417	318	8	327	104	104	5,436	1,227	6,872	△446
当期変動額										
剰余金の配当								△90	△90	
特別償却準備金の取崩						△26		26	－	
当期純利益又は当期純損失(△)								△512	△512	
自己株式の取得										△0
会社分割による減少						△77	△3,617	△0	△3,695	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△104	△3,617	△576	△4,298	△0
当期末残高	417	318	8	327	104	－	1,819	650	2,574	△446

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,170	121	121		7,291
当期変動額					
剰余金の配当	△90				△90
特別償却準備金の取崩	－				－
当期純利益又は当期純損失(△)	△512				△512
自己株式の取得	△0				△0
会社分割による減少	△3,695	△198	△198		△3,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		97	97		97
当期変動額合計	△4,298	△101	△101		△4,399
当期末残高	2,871	20	20		2,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事完成基準を採用しております。
- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

不動産賃貸事業の固定資産の減損

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
減損損失 1百万円 固定資産 2,131百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当事業年度において、不動産賃貸事業（グループ会社の支店への土地・建物の賃貸）の一部の物件において減損の兆候が識別されたことから、減損損失の認識の判定を行っております。該当物件の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回ったものについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

使用価値は取締役会によって承認された翌事業年度の事業計画を基礎として見積もり、正味売却価額は外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積もっております。

② 主要な仮定

使用価値の算出に用いた主要な仮定は、翌事業年度の事業計画の基礎となる安定した不動産収入に加えグループ各社の売上高及び売上総利益率を基礎とした経営指導致料であります。翌事業年度の事業計画及び不動産の時価は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本感染症の影響は、今後収束にむかうものの、翌事業年度以降も続くと仮定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画の基礎となる不動産収入及び経営指導致料並びに不動産の時価は見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には変動することが予想され、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
繰延税金資産 8百万円（繰延税金負債との相殺前の金額）
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎として見積もっております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した不動産収入に加え、グループ各社の売上高及び売上総利益率を基礎とした経営指導致料であります。本感染症の影響は、今後収束にむかうものの、翌事業年度以降も続くと仮定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画の基礎となる不動産収入及び経営指導致料は見積の不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には繰延税金資産の取り崩しが発生し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもののほか、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	720百万円	－百万円
電子記録債権	230百万円	－百万円
売掛金	406百万円	2百万円
完成工事未収入金	44百万円	－百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	12百万円	11百万円
土地	97百万円	97百万円
投資有価証券	205百万円	223百万円
計	315百万円	332百万円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債務	468百万円	－百万円
買掛金	548百万円	－百万円
工事未払金	40百万円	－百万円
計	1,056百万円	－百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更

当社は、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載の通り、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行しました。これに伴い、移行日以降の経営指導料などから生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2百万円	－百万円
車両運搬具	－百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	17百万円	5百万円
計	19百万円	5百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	－百万円	2百万円
計	－百万円	2百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
構築物	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	－百万円	－百万円
電話加入権	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※5 関係会社項目

関係会社との取引に係る営業外収益及び営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	6百万円	10百万円
受取配当金	221百万円	193百万円
経営指導料	125百万円	63百万円
雑収入	24百万円	20百万円
支払利息	15百万円	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。また、子会社株式について減損処理を行っており、当事業年度で株式会社フリー・ステアーズに係る関係会社株式評価損585百万円を計上しております。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,418百万円	2,418百万円
関連会社株式	48百万円	48百万円
計	2,466百万円	2,466百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	37百万円	4百万円
未払事業税及び未払地方人特別税	9百万円	0百万円
未払役員退職慰労金	18百万円	18百万円
減損損失	148百万円	123百万円
貸倒引当金	32百万円	67百万円
投資有価証券評価損	41百万円	23百万円
関係会社株式評価損	205百万円	383百万円
関係会社事業損失引当金	45百万円	61百万円
その他	52百万円	9百万円
繰延税金資産小計	592百万円	692百万円
評価性引当額	△497百万円	△684百万円
繰延税金資産合計	95百万円	8百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△45百万円	△2百万円
前払年金費用	△45百万円	△46百万円
特別償却準備金	△45百万円	－百万円
その他	△0百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△136百万円	△52百万円
繰延税金負債純額(△)	△41百万円	△43百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	△2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.8%	13.4%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.9%	－%
住民税均等割等	0.8%	△0.7%
評価性引当額の増減	△1.0%	△51.9%
その他	△1.8%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	△11.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,958	9	25	2,942	1,004	102	1,938
構築物	266	0	17	249	115	15	134
機械及び装置	5	—	—	5	3	0	1
車両運搬具	1	—	1	—	—	—	—
工具、器具及び備品	165	6	74	97	52	17	44
土地	1,784	—	205 (1)	1,579	—	—	1,579
リース資産	727	9	667	69	45	37	23
有形固定資産計	5,908	26	991 (1)	4,943	1,221	174	3,721
無形固定資産							
ソフトウェア	165	0	134	32	15	19	16
電話加入権	1	—	0	0	—	—	0
無形固定資産計	167	0	134	33	15	19	17
長期前払費用	27	7	26	8	4	5	4

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社執務室改修工事	4百万円
リース資産	拠点ルータ更改	8百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	会社分割に伴う子会社への承継	19百万円
建物	千葉事業所空調設備更新	5百万円
構築物	会社分割に伴う子会社への承継	17百万円
車両運搬具	会社分割に伴う子会社への承継	1百万円
工具、器具及び備品	会社分割に伴う子会社への承継	74百万円
土地	札幌市北区土地売却	104百万円
土地	石狩市土地売却	100百万円
リース資産	会社分割に伴う子会社への承継	667百万円
ソフトウェア	会社分割に伴う子会社への承継	121百万円
長期前払費用	会社分割に伴う子会社への承継	26百万円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	107	216	99	223
賞与引当金	123	119	123	119
完成工事補償引当金	10	—	10	—
関係会社事業損失引当金	149	51	—	201

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kuwazawa-hd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象として、一律クオカード2,000円分を贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日 北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第72期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日 北海道財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日 北海道財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年7月3日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月6日 北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書

2020年10月8日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社クワザワ）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社クワザワ）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）※6に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、2020年4月に完全子会社化した株式会社フリー・ステアーズに係るのれんについて、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う収益性低下により減損の兆候が認められたことにより、将来の回収可能性を検討し、639百万円を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は、株式会社フリー・ステアーズへの投資から得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる受注見込、売上高の成長率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定及び状況変化を反映しての事業計画変更に伴う減損損失の計上時期は不確実性を伴い経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>監査法人は、のれんの評価及び当期における減損損失の計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得時及び減損損失測定時の将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定に含まれる受注見込について、経営者と協議を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果との比較を行った。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定に含まれる売上高の成長率について、会社による施工部門人員の増員計画、施工部門人員当たりの売上の過去実績を入手して、趨勢分析を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化に伴う事業計画及びその基礎となる重要な仮定の変更について、経営者に対する質問、当該連結子会社の主要得意先別売上高の当初計画と当年度実績との比較分析、当該連結子会社が属する業界情報の把握等を行い、事業計画変更の理由及び減損損失の計上時期に関する経営者の判断について評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クワザワホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社クワザワ）の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クワザワホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社クワザワ）が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社クワザワ）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社クワザワ）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を2,466百万円（総資産の25.4%）計上している。会社は、当事業年度において、2020年4月に完全子会社化した株式会社フリー・ステアーズに係る関係会社株式について、実質価額に著しい低下が認められたことにより、損益計算書において585百万円の評価損を計上している。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。超過収益力に影響を与える当該子会社の5カ年の将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる受注見込、売上高の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定及び状況変化を反映しての事業計画変更に伴う評価損の計上時期は不確実性を伴い経営者による判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得時及び評価損計上時の将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画の基礎となる重要な仮定に含まれる受注見込について、経営者と協議を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果との比較を行った。 事業計画の基礎となる重要な仮定に含まれる売上高の成長率について、会社による施工部門人員の増員計画、施工部門人員当たりの売上の過去実績を入手して、趨勢分析を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化に伴う事業計画及びその基礎となる重要な仮定の変更について、経営者に対する質問、当該関係会社の主要得意先別売上高の当初計画と当年度実績との比較分析、当該関係会社が属する業界情報の把握等を行い、事業計画変更の理由及び評価損の計上時期に関する経営者の判断について評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社クワザワ)
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation (旧英訳名 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注) 2020年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長桑澤嘉英は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループ各社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が大きい会社から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2社を「重要な事業拠点」としてありますが、このうち1社につきましては当連結会計年度において会社分割を行ったため、当連結会計年度末日における「重要な事業拠点」となる会社は3社となっております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社クワザワ)
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation (旧英訳名 KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

(注) 2020年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桑澤嘉英は、当社の第72期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。